

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第77期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 眞島 俊昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 小林 孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 小林 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	66,520	59,514	72,578	79,055	88,467
経常利益	(百万円)	3,899	3,920	3,257	2,770	5,212
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,376	2,747	1,226	2,120	2,960
包括利益	(百万円)	2,072	2,956	599	2,647	4,789
純資産額	(百万円)	62,758	64,859	64,472	65,938	68,548
総資産額	(百万円)	85,401	89,616	102,982	108,513	107,471
1株当たり純資産額	(円)	1,841.82	1,897.94	1,887.85	1,934.43	2,047.26
1株当たり当期純利益	(円)	69.94	80.50	35.85	61.91	86.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.4	72.4	62.8	61.1	63.8
自己資本利益率	(%)	3.8	4.3	1.9	3.2	4.4
株価収益率	(倍)	11.8	11.4	27.1	14.4	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,390	10,754	5,733	8,143	8,503
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,224	16,164	385	3,119	5,126
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	965	469	5,784	656	4,446
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,143	9,264	9,025	13,175	12,158
従業員数	(人)	1,480	1,464	1,618	1,558	1,563

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	65,221	61,315	77,509	79,692	84,756
経常利益 (百万円)	3,862	3,909	3,216	3,437	5,115
当期純利益 (百万円)	2,401	2,806	1,284	2,786	2,832
資本金 (百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数 (株)	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752	34,973,752
純資産額 (百万円)	59,794	62,226	62,045	64,226	66,355
総資産額 (百万円)	82,248	87,109	100,253	105,292	103,907
1株当たり純資産額 (円)	1,755.85	1,819.24	1,812.36	1,875.09	1,981.76
1株当たり配当額 (円)	27.00	28.50	30.00	40.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.50)	(13.50)	(15.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	70.66	82.23	37.52	81.36	82.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	71.4	61.9	61.0	63.9
自己資本利益率 (%)	4.1	4.6	2.1	4.4	4.3
株価収益率 (倍)	11.6	11.1	25.9	11.0	15.1
配当性向 (%)	38.2	34.7	80.0	49.2	54.2
従業員数 (人)	1,312	1,279	1,396	1,313	1,308
株主総利回り (%)	86.2	98.6	107.5	103.3	144.2
(比較指標: TOPIX)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価 (円)	1,066	1,084	1,161	1,160	1,269
最低株価 (円)	616	660	899	865	866

- (注) 1 第73期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。
- 2 第74期の1株当たり配当額には、特別配当1円50銭を含んでおります。
- 3 第76期の1株当たり配当額には、記念配当5円、特別配当5円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1947年 8月 東京都港区新堀町に資本金18万円をもって株式会社東京電氣工務所を設立
- 1960年 7月 本社を東京都港区東麻布に移転
- 1960年 7月 当社全額出資の東工企業株式会社(現 連結子会社)を設立
- 1961年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1974年 8月 京浜工事部、房総工事部、鹿島工事部、福島工事部の4工事部を開設
- 1979年 6月 京浜工事部(現 京浜営業所)事務所を神奈川県川崎市に移転
- 1979年12月 房総工事部(現 千葉営業所)事務所を千葉県市原市に移転
- 1980年 8月 本社を東京都港区新橋に移転
- 1981年 2月 茨城工事部(鹿島工事部から改称、現 茨城営業所)事務所を茨城県鹿島郡に移転
- 1981年 3月 福島工事部(現 福島総合支社)事務所を福島県双葉郡富岡町に移転
- 1981年10月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 1982年 8月 新潟支社を新潟県刈羽郡に開設
- 1991年 4月 当社全額出資の株式会社バイコム(現 連結子会社)を設立
- 1994年 3月 資本金28億81百万円に増資
- 1995年 7月 新潟支社を新潟県柏崎市に移転
- 1998年 7月 原子力部六ヶ所事業所(現 青森支社)を青森県上北郡に開設
- 2000年 6月 株式会社テクノ東京(現 連結子会社)の株式を取得
- 2001年 4月 商号を株式会社東京エネシスに改称
- 2007年 1月 東京エネシスグループ企業行動憲章を制定
- 2007年 1月 総合技術センター(現 溶接・検査センター)を千葉県千葉市に開設
- 2007年 2月 株式会社東輝(現 連結子会社)の株式を取得
- 2012年 8月 京浜支社(現 京浜営業所)を神奈川県横浜市に移転
- 2013年 8月 本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
- 2013年 9月 茨城支社(現 茨城営業所)を茨城県ひたちなか市に移転
- 2015年 3月 登米ソーラーパーク(太陽光発電所)を宮城県登米市に設置
- 2015年 4月 鳩山ソーラーパーク(太陽光発電所)を埼玉県比企郡に設置
- 2016年 9月 福島総合支社を福島県双葉郡大熊町に移転
- 2019年 7月 合同会社境港エネルギーパワー(現 連結子会社)に出資
- 2019年11月 Admiration Co.,Ltd.(現 連結子会社)の株式を取得
- 2020年 2月 TES Practicum Co.,Ltd.(現 Tokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd. 連結子会社)の株式を取得
- 2021年 7月 株式会社日立プラントコンストラクションの火力発電事業の一部を会社分割により承継
- 2021年10月 合同会社熊本エネルギーパワー(現 連結子会社)に出資
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年 9月 合同会社北アルプスエネルギーパワー(現 連結子会社)を設立
- 2022年10月 合同会社境港エネルギーパワーが境港バイオマス発電所の営業運転開始
- 2024年 5月 Tokyo Enesys Vietnam Co., Ltd.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業としております。また、太陽光発電やバイオマス発電による電力の販売、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタル及び保険代理業等の事業活動を展開しております。これら既存事業領域を堅持するとともに、事業領域を拡大すべく、子会社による国内外でのエネルギー関連事業への参画等に取り組んでおります。

各事業における当社グループの位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、電力関連設備工事の主要部分は、その他の関係会社である東京電力ホールディングス㈱を含む東京電力グループより受注しております。

〔設備工事業〕

火力、原子力、水力、コージェネレーション、太陽光及びバイオマス発電設備の建設・保守、並びに変電、一般電気、情報通信及び空調設備工事の設計・施工

(主な関係会社)

当社、㈱テクノ東京

〔その他の事業〕

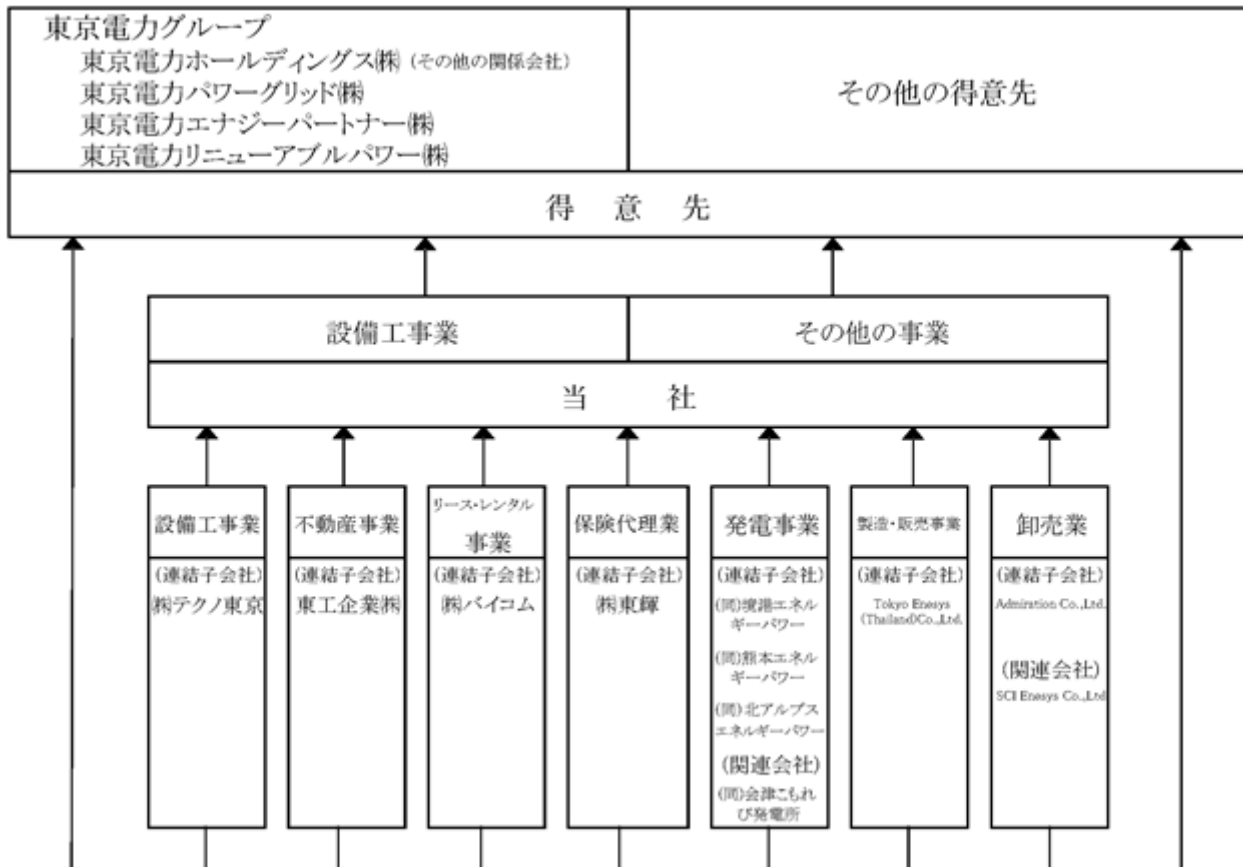
発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業

(主な関係会社)

当社、東工企業㈱、㈱パイコム、㈱東輝、Tokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd.、Admiration Co.,Ltd.、合同会社境港エネルギーパワー、合同会社熊本エネルギーパワー、合同会社北アルプスエネルギーパワー、SCI Enesys Co.,Ltd.、合同会社会津こもれび発電所

事業の系統図は次のとおりであります。

2024年3月31日現在



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東工企業(株)	東京都中央区	100	不動産事業	100.0	-	当社への不動産の賃貸・管理及び工事用材料を販売しております。また、当社から設備資金の借入をしております。 役員の兼任・・・有
(株)バイコム	東京都江東区	50	リース・レンタル事業	100.0	-	当社への工事用機械・工具及び車両等のリース・レンタル並びに工事用資機材を販売しております。 役員の兼任・・・有
(株)テクノ東京	東京都江東区	30	設備工事業	100.0	-	当社が受注した発電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
(株)東輝	東京都中央区	10	保険代理業	100.0 (100.0)	-	当社の損害保険契約を保険代理店として扱っております。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンパコン市	490,000千 タイパーツ	製造・販売事業	99.9 (50.9)	-	当社へ発電機械設備を販売しております。また、当社から債務保証の提供を受けております。 役員の兼任・・・有
Admiration Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	2,000千 タイパーツ	卸売業	48.9	-	当社から設備資金等の借入をしております。 役員の兼任・・・有
合同会社境港エネルギーパワー	鳥取県境港市	0	発電事業	100.0	-	当社から発電用燃料を購入しております。また、当社から設備資金等の借入をしております。 役員の兼任・・・有
合同会社熊本エネルギーパワー	熊本県熊本市 中央区	1	発電事業	45.0	-	当社から運転資金の借入をしております。 役員の兼任・・・有
合同会社北アルプスエネルギーパワー	長野県北安曇郡 白馬村	0	発電事業	100.0	-	当社から運転資金の借入をしております。
(その他の関係会社) 東京電力ホールディングス(株)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	-	27.1	当社に対し電力関連設備工事を発注しております。

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。
3 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
4 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd.は、特定子会社に該当しております。
5 Admiration Co.,Ltd.は、議決権の所有割合が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6 合同会社境港エネルギーパワー、合同会社熊本エネルギーパワー及び合同会社北アルプスエネルギーパワーの議決権の所有割合については、出資比率を記載しております。
7 合同会社熊本エネルギーパワーは、出資比率が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
8 東京電力ホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,115
その他の事業	136
全社(共通)	312
合計	1,563

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含んでおります。)
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,308	46.8	19.5	7,834,740

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,030
全社(共通)	278
合計	1,308

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。)
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.8	18.2	67.7	67.3	59.2	(注)3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新 2030年度ありたい姿

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、新たに2030年度のありたい姿を設定し、エネルギービジネスにおけるバリューチェーン全体を手掛ける総合エンジニアリング力を発揮し、安全を最優先に最適な品質を提供することで社会インフラ構築事業を強固なものにしていくとともに、カーボンニュートラルに向けた事業などを通じて、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

新 2030年度ありたい姿

Q'dに集う私たちは、暮らしのより確かな基盤づくりを通して持続可能な社会を実現するために、一人ひとりがプロセスにこだわることで、安全を最優先に品質、技術を磨きこみ、お客さまの期待を超える価値を届け、選ばれ続ける活き活きとした集団でありたい

**一人ひとりの技術力で
カーボンニュートラルをリードする
クオリティファースト企業**

総合エンジニアリング機能それぞれの付加価値を高め、いつでも三適（適価・適質・適機）を満たすサービスを提供するため、私たちは知恵と情熱をもって多様な技術の修得・研鑽を続けます

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営環境の変化に適応し、持続的な成長を実現していくために「2024年度中期経営計画(2024～2026年度)」を策定し、最終年度(2026年度)到達目標達成に向けて、『人』を最上位に位置づけ、3つの重点課題に取り組んでまいります。

[基本方針]

『人』を真ん中にした 強くて しなやかな Q'dづくり

[重点課題]

人材への投資による 人的資本の強化
お客さまに選ばれるための 「Q'd」の磨きこみ
当社に関わるすべての 人・組織とのつながり強化

Q'd(キュード) : クオリティオリエンテッド
常に本質を問う企業でありたいとの願いを込めたシンボルワード

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、期待成長率の高まりを背景に設備投資の増加基調は続くものの、不安定な国際情勢や為替変動の影響、金利の上昇傾向等から、エネルギーインフラ事業に携わる当社グループにとっては厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

一方で、脱炭素社会の実現と経済成長の両立に向け、「GX推進法」「GX脱炭素電源法」が成立し、省エネの推進、再エネの主力電源化、原子力の活用等の具体的な道筋が示されたことは、当社グループにとってビジネス領域を拡大する好機であると考えております。また、電力需給ひっ迫対応と脱炭素電源の拡大を目的とした長期脱炭素電源オークションの具体的な応札手続きが進み、アンモニア・水素の導入を可能とする既設火力発電所の改造工事やLNG火力・バイオマス・太陽光・洋上風力発電所の新設工事等、脱炭素電源への設備投資が見込まれております。

このような情勢を踏まえ、当社グループは、新たに2030年度のありたい姿として「一人ひとりの技術力でカーボンニュートラルをリードするクオリティファースト企業」を掲げるとともに、2024年度中期経営計画(2024~2026年度)を策定しました。このありたい姿を実現するための最も重要な要素である人的資本の強化を主眼に「『人』を真ん中にした強くてしなやかなQ'dづくり」を基本方針として、最終年度(2026年度)到達目標達成に向けて、重点課題の「人材への投資による人的資本の強化」、「お客さまに選ばれるための「Q'd」の磨きこみ」、「当社に関わるすべての人・組織とのつながり強化」に取り組んでまいります。

火力発電分野につきましては脱炭素の流れから縮小傾向にありましたが、先述の通り長期脱炭素電源オークションの導入により既設火力発電所の改造工事やLNG火力発電所の新設工事が計画されており、当社としてもこれまでに蓄積した技術力を発揮し、カーボンニュートラルに貢献してまいります。

原子力発電分野につきましては、今後の再稼働状況に合わせて随時、再稼働準備や再稼働後の保守工事の場を拡げてまいります。また、第6次エネルギー基本計画で明記された核燃料サイクルの推進に向けて原子力燃料関連施設の稼働準備が進むことから、地域共生の観点も視野に青森支社の機能強化を図り、事業の拡大を進めてまいります。

すでに公表しております柏崎刈羽原子力発電所6、7号機固定式消火設備配管溶接部の溶接不良への対応は、再施工を概ね完了しており、今後同種工事における再発防止対策を含めた不適合発生の予防に全力で取り組んでまいります。

また、福島第一原子力発電所の廃炉・安定化作業に関しましても、引き続き水処理関連設備の工事を中心に取り組むとともに、2023年度に設置したロボット開発推進グループを中心に1号機PCV内部調査用ロボット開発の成果をもとに、原子炉建屋内部調査等、今後も困難な作業に取り組んでまいります。

グリーンエネルギー分野につきましては、国内各所のバイオマス発電所のO&M(運転・保守)業務やLTS A(長期保守契約)業務の受託の他、新たなバイオマス燃料の調達・開発を進め、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するとともに、発電所の安全・安定運転を通して地域に貢献してまいります。

さらに、水力発電事業につきましては、施工中の鳥取県営水力発電所再整備事業をはじめとするリニューアル工事が全国各所で続くことが見込まれており、当社創立以来積み重ねてきた技術力を活かして取り組んでまいります。

また、各地域における地産エネルギー活用の推進に向けて、バイオガス発電、系統用蓄電池、PPA(電力販売契約)、バイオマス発電へのCCUS適用(二酸化炭素回収・有効利用・貯留)等に関わる新しいビジネスの創出にも引き続き取り組んでまいります。

合同会社境港エネルギーパワーのバイオマス発電所につきましては、大きなトラブルもなく順調に運転を継続しております。引き続き、地元の皆さまのご理解とご支援をいただきながら、性能維持に向けた発電所運営を行うとともに、エネルギー環境教育の支援活動や燃焼灰の利活用等を通して、地域社会の発展に貢献してまいります。

海外事業分野につきましては、タイ王国内にあるTokyo Enesys(Thailand) Co.,Ltd.の工場において、日本国内メーカーや東南アジアをはじめとする近隣諸国のお客さまからの様々なニーズに応じた製品を供給できる体制構築により、受注を拡大しております。今後、発電設備から一般産業分野への拡大やEPC(設計・調達・建設)への展開も視野に入れた営業活動を進めてまいります。また、エネルギー関連事業投資が旺盛なベトナム社会主義共和国にTokyo Enesys Vietnam Co.,Ltd.を2024年5月に設立しました。当社グループの技術力を活かし、両国を中心にエネルギー関連事業の海外展開を行ってまいります。

以上のような事業領域拡大を実現するため、2024年6月にエネルギー・産業本部、電力本部の再編や地域に根差した営業拠点の新設などを行い、お客さまの期待を超える価値を届け、全国のお客さまに選ばれ続ける企業を目指して活動を展開してまいります。

今後とも「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、エネルギービジネスにおけるバリューチェーン全体を手掛ける総合エンジニアリング力を発揮し、安全を最優先に最適な品質を提供することで社会インフラ構築事業を強固なものにしていくとともに、カーボンニュートラルに向けた事業などを通じて、サステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、お客さま等に「信頼・選択され続ける」ことを第一に、企業成長の源泉に位置付けた人的資本の伸展により社会的課題を解決し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に力強く取り組むことを「サステナビリティ方針」として策定しております。

サステナビリティ方針
<p>当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、以下を実践してまいります。 人的資本の伸展をエンゲージメントにつなげて、組織基盤を強化してまいります。 主体的に社会的課題を解決しステークホルダーから信頼・選択され続けることで、企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。</p>

(2) 気候変動への対応(TCF D提言への取組)

当社グループは、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、気候変動問題を重要な経営課題の一つと捉え、2023年5月にTCF D提言への賛同を表明いたしました。

そのうえで、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、株主及び投資家はもとより地域社会・お客さま・取引先・従業員等のステークホルダーから信頼・選択され続ける企業を目指すとともに、社会的課題の解決に向けてカーボンニュートラル関連事業を主力に更なる挑戦を展開してまいります。

今後も、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に貢献するとともに、TCF D提言に基づいた気候変動への対応について情報開示に取り組んでまいります。

< TCF D提言による開示推奨項目 >

ガバナンス	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンス
戦略	気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス、戦略、財務計画に及ぼす影響
リスク管理	気候関連のリスクの認識、評価、管理プロセス
指標と目標	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する指標と目標

(注) TCF D(Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略)

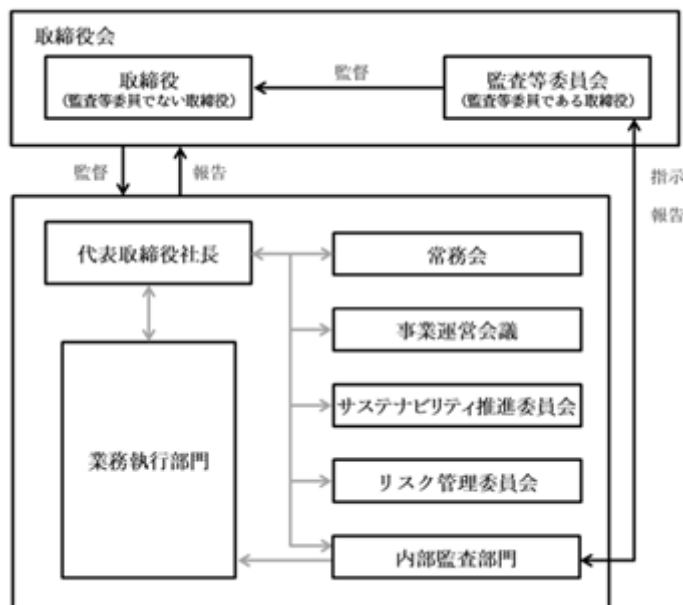
金融安定理事会(FSB)によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、気候変動の影響を金融機関や企業、政府等の財務報告において開示することを求める提言を公表。

ガバナンス

当社グループは、2024年2月に代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を執行側に設置しました。経営に重大な影響を及ぼすおそれのある気候関連のリスクや機会とその情報開示並びに脱炭素社会実現に向けた社会的課題の解決による企業価値向上について審議を行ってまいります。

気候変動への対応に対する取締役会によるガバナンスとしては、執行側並びに監査側(監査等委員会及び内部監査部門)の複線化したレポートラインから定期的に報告を受け、監督しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載しております。



戦略

イ シナリオ設定

当社グループは、2つのシナリオにおける2050年までの社会を想定し、各シナリオにおける気候関連のリスクと機会の特定を行っております。

1.5 シナリオ	4 シナリオ
今世紀末までに産業革命前と比較し、世界の平均気温上昇を1.5 に抑えるため、大胆な政策や技術革新が加速される。 脱炭素社会への移行に伴う社会変化が事業に影響を及ぼす社会を想定。	パリ協定に即して各国政策が進められるも、現状を上回る対策をとらなければ世界の平均気温が4 程度上昇する。 温度上昇等の気候の変化が事業に影響を及ぼす社会を想定。

ロ シナリオ分析結果

当社グループは、2つのシナリオ分析によって特定された気候関連のリスクと機会の中から、重要度の高い主な項目について財務インパクトを評価した結果は次のとおりであります。

シナリオ	種別	気候関連事象	影響	財務影響	時期			対応策
					～2030	～2040	～2050	
1.5℃	移行リスク	脱炭素技術の進展	開発・導入遅れによる受注機会逸失・シェア減少	売上減少				<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の推進 ・営業、施工体制、施工技術の強化 ・施工実績の拡大
	機会	脱炭素電源需要の高まり	カーボンニュートラル関連事業の受注拡大	売上増加				
	機会	ゼロエミッション火力推進	水素・アンモニア混焼・専焼改造への参入による収益機会増加	売上増加				
4℃	物理的リスク	自然災害の激甚化・広域化	発電設備が損傷し事業中断、投資回収困難	収益低下				・災害保険への加入

財務への影響度 小 中 大

今後も評価結果を踏まえた対応策を実践する一方、社内外の変化にあわせて適宜見直しを行ってまいります。

リスク管理

気候関連のリスクについては、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において識別・評価を行い、全社横断的なリスクとともにリスクの事前回避や顕在化時の被害軽減について統括的に管理しております。

万が一重大なリスクや損失が顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

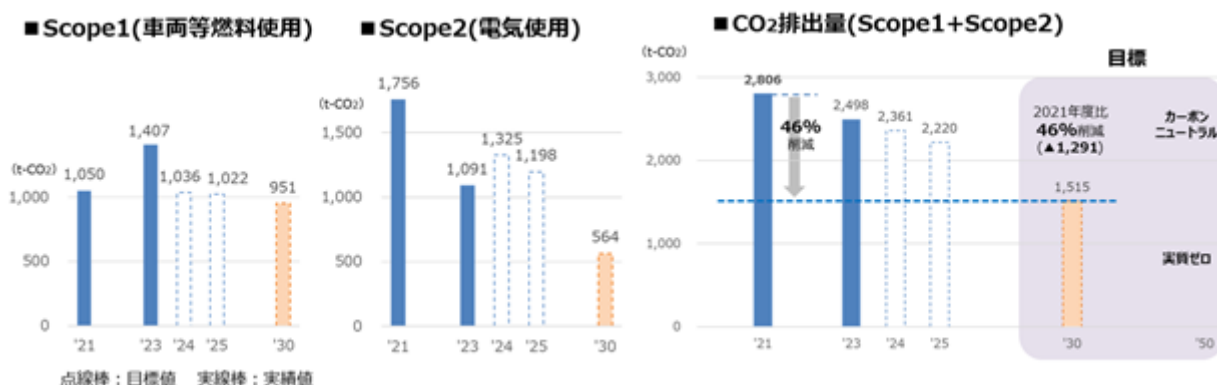
指標と目標

当社グループは、カーボンニュートラル目標として、温室効果ガス排出量について、2030年度に2021年度比で46%削減、2050年度に実質ゼロを目指しております。

当社は、経済産業省が主導するGXリーグに参画し、トランジション戦略に基づきグループ大で温室効果ガス削減に努めております。

当社の事業における燃料や電気の使用に伴う自社の温室効果ガス排出量として、Scope 1 排出量(直接排出)及びScope 2 排出量(間接排出)の算定結果は以下のとおりです。

今後は、Scope 3 (事業者の活動に関連する他社の排出等Scope 1、Scope 2 以外の間接排出)を含むサプライチェーン全体へ対象範囲の拡充に向けて取り組んでまいります。



(3) 人的資本

戦略

当社はこれまで、事業活動を支える人的資本に関しては、中長期的なガバナンス確保の観点から、2021年に『人材育成大綱』を策定し、人材戦略を進めてまいりました。企業活動を支えるのは『人』であり、人は最大の財産であります。そこで、キュードの価値観に基づき「人の成長こそが企業の成長や価値向上につながる」との認識に立ち、人材育成を重要な企業活動と位置づけ、全社を挙げて人材育成に力を入れております。そして、社員が自身の成長を実感し生き活きと活躍する事で、キュードの価値観の実現と企業価値の向上へつなげていくことを、目指しております。2024年度中期経営計画(2024~2026年度)においては、「人を真ん中にした強くてしなやかなQ'dづくり」を実現するため、『人材育成大綱』のブラッシュアップを図るとともに、教育訓練費、福利厚生費などの人材への投資を2023年度対比で倍増・強化してまいります。

<人材育成の方針>

人材育成については、4つの方針を掲げて取り組んでおります。

イ 目指す社員像に向けた人材育成

当社が目指す社員像を明確にすることで、必要な能力と行動を具体的に提示し、成長を促進しております。目指す社員とは、次の3つの要件を満たす社員であります。

- a [職場の一員として]
「論理的な思考と判断、的確な意思疎通により、協働する社員」
- b [組織のリーダーとして]
「メンバーの能力を引き出して組織の総合力を高め、成果を挙げる社員」
- c [社内外に通用するプロフェッショナルとして]
「自身の専門性を十分に発揮し、課題解決、目標達成できる社員」

このために、aに相応する「基盤力」、bに相応する「マネジメント力」、cに相応する「専門性」の育成に取り組んでおります。また、これらは「年度教育訓練計画」によって着実な浸透を図っております。

ロ 部門が目指す社員像に向けた人材育成

各部門においては、部門が目指す社員像を明らかにし、能力、行動を定義して、各部門における人材育成に取り組んでおります。また、技量力量評価を実施し、目指す技量レベルと力量グレードの到達時期の目標を設定し、その実現を目指しております。

ハ 企業価値向上を担う人材開発の充実

経営環境の変化に対応し、業務遂行能力の向上を図るため、特別管理職の育成強化を始めとした、階層別教育の再構築に取り組んでおります。また、経営リテラシーを高めるための選抜型の研修を実施しており、今後、その拡大を図り、事業の成長、革新を実践できる人材の育成を早期に進めてまいります。

ニ 人材採用の強化

前述の施策に対処するためには、人材育成だけでなく採用強化が必須であります。処遇改善や、採用プロセス最適化、採用チャネルの充実、採用広報の強化を展開するとともに、新卒採用に加えて経験者採用も活発化させ、合わせて100名規模の安定的な採用に取り組んでおります。

<社内環境整備の方針>

社内環境整備方針については次のとおりであります。

イ 業務効率化・スリム化

IT技術を活用し、業務への取り組み方の変革・改善を実施しております。定例業務における「4悪(紙処理・手入力・定期的なピーク発生・例外処理の多さ)」の改善を目指して現場作業・施工管理のデジタル化や管理部門の業務プロセス変革に全社で取り組むほか、蓄積されたビッグデータ活用も実施してまいります。

ロ 組織風土向上のためのエンゲージメントスコアの改善

仕事のやりがいを高めるワークエンゲージメントと、帰属意識を高める組織エンゲージメントの向上に取り組んでおります。前者は、主として業績向上に関係する指標であり、後者は、定着率向上・採用強化の指標となることから、目標とするエンゲージメントスコアと対処すべき重点項目を定め、組織風土の向上を図ってまいります。

ハ 拡大安全衛生委員会の有効活用

拡大安全衛生委員会は、安全・環境・衛生に関する、東京エネシスグループの取り組みについて審議し、グループ全員で目標達成に向けた意思統一を図ることを目的に開催しております。これにより全員参加による社内環境の改善を行っております。

指標と目標

人材育成及び社内環境整備の方針に従い、以下の指標、目標を定めて人的資本の価値を高め、業績向上に資する人材マネジメントを行っております。

< 人材育成の方針関連 >

	2023年度 目標	2023年度 実績	達成率	2024年度 目標
目指す社員像に向けた人材育成				
中堅層・新任主任研修(ロジカルライティング)	36名	36名	100%	未設定
若年層(1・2・3年目)研修(ロジカルシンキング)	85名	86名	101%	80名
管理者マネジメント能力開発研修(真因追究(問題、課題解決、ライティング))(注)1	90名	46名	51.1%	40名
部門が目指す社員像に向けた人材育成				
施工管理技士資格取得者数(注)2	179名	87名	48.6%	45名
施工管理技士資格保有率	56.5%	45.7%	80.9%	50.5%
技力量評価(力量グレード 保持率)	90.0%	60.5%	67.2%	90.0%
企業価値向上を担う人材開発の充実				
特別管理職の育成(行動型学習)	20名	16名	80.0%	16名
聴く力向上研修	-	-	-	45名
選抜型リーダー養成研修	-	-	-	40名
人材採用の強化				
新卒者採用(2024年度目標は2025年4月入社者)	50名	36名	72.0%	50名
経験者採用(注)3	40名	75名	187%	50名
海外人材の採用	5名	4名	80.0%	3名

< 社内環境整備の方針関連 >

業務効率化・スリム化				
電子契約、支払業務、タレントマネジメントデータのスマホ利用等7項目の改革の実施	7項目	7項目	100%	-
一人当たり労働時間	2,000時間 未滿	2,066時間	3.3%超過	-
新たな人材価値創出のための業務デジタル化による削減時間 (目標値は2024年度中期経営計画最終年度(2026年度)末時点)	-	-	-	20,000時間
組織風土向上のためのエンゲージメントスコアの改善				
心理的安全性の保てる環境整備のための調査	実施	実施	(達成)	実施
エンゲージメントスコアの改善(目標値は2024年度中期経営計画最終年度(2026年度)末時点)	-	-	-	3.75以上
拡大安全衛生委員会の有効活用				
熱中症重症化	ゼロ	ゼロ	(達成)	ゼロ
業務災害休業4日以上	ゼロ	1件発生	(未達成)	ゼロ

- (注) 1 管理者マネジメント能力開発研修は、研修効果の最大化を優先し実施人数を絞って実施しております。
2 施工管理技士資格取得者の2023年度目標・実績数は、中期経営計画(2021年度～2023年度)の3年間を対象としております。
3 品質保証部の新設に伴い、2023年度実績が計画を大きく上回っております。

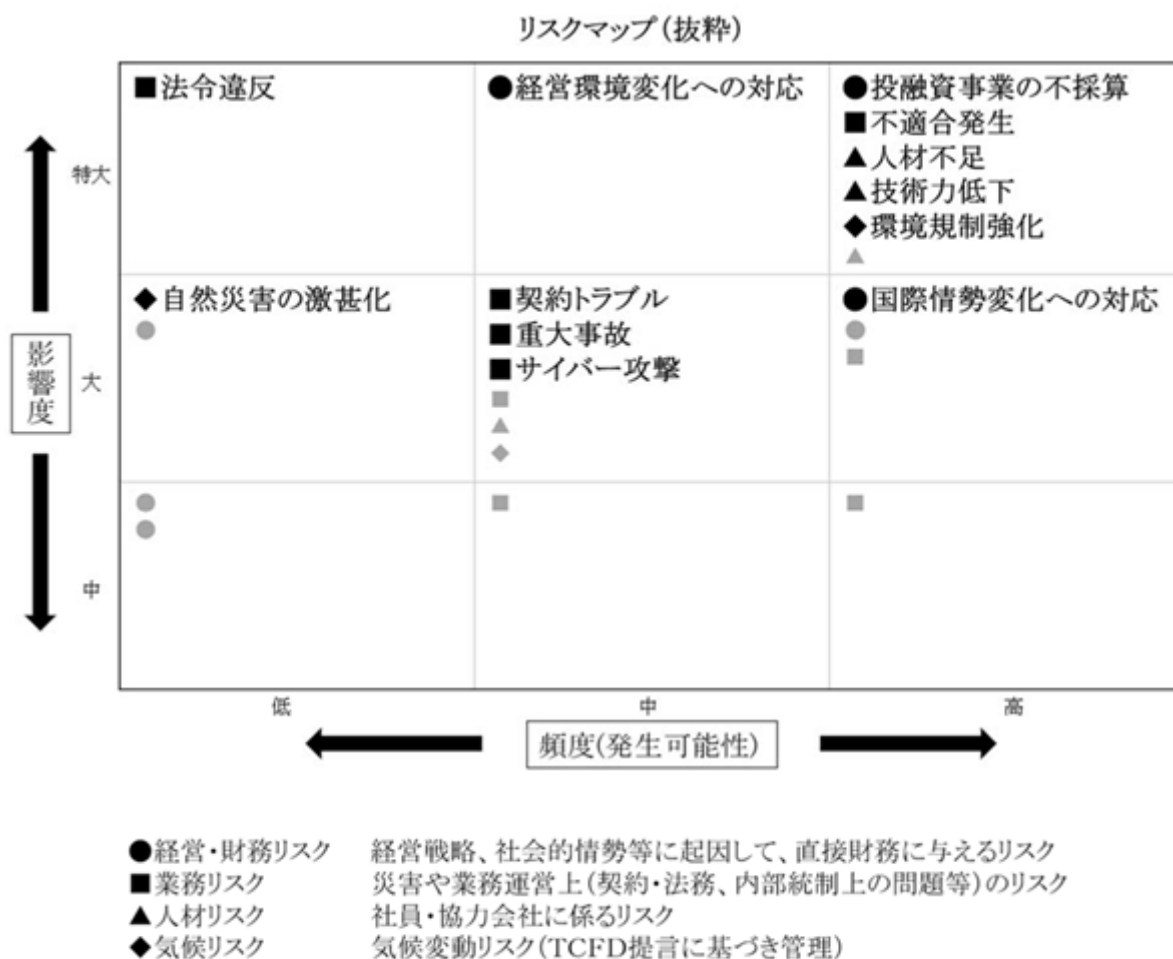
3【事業等のリスク】

当社は代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク顕在化の予防に努めるとともに、万一顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、被害・影響範囲を極小化し、事業の継続性を確保してまいります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があるものと認識している主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、これらのリスクの影響により、実際の業績が想定しているものと異なってくる可能性があります。

発生頻度や影響度合を認識した上で、リスクの回避及び発生した場合の対応策を以下のように考えております。



	リスク項目	リスク概要	対応策	頻度	影響度
経営・財務リスク	投融資事業の不採算	投資・融資を行っている事業のリスクが顕在化し、多額の損失を計上する可能性があります。	経営層による会議の場でリスクの確認と運用状況のモニタリングを実施しています。	高	特大
	経営環境変化への対応	エネルギー政策をはじめとする外部環境の変化に事業戦略が追従できず、収支悪化に繋がる可能性があります。	経営計画策定時の市場分析ならびに事業環境に合わせた組織体制の見直し、外部機関との意見交換を実施しています。	中	特大
	国際情勢変化への対応	国際情勢の予期しない変化により、収支悪化が想定されます。	為替予約による為替変動対策や調達先の多様化等によるリスク分散に取り組むとともに、専門知識を有するパートナーとの業務委託契約締結による情報収集と事業性評価を実施しています。	高	大
業務リスク	不適合発生	施工不良等による不適合が発生し、コスト増加の可能性があります。	三現主義を確実に実践するため、関係者への教育・啓蒙活動を行うとともに、品質保証体制を強化し不適合発生の未然防止に努めています。	高	特大
	法令違反	法令違反による行政処分、事業活動の停止、社会的信用失墜のリスクがあります。	関係者への徹底した教育・啓蒙活動やケーススタディを実施しています。	低	特大
	契約トラブル	事前の契約審査が不十分で、不可抗力が請負責任となる可能性があります。	新規案件等は、法務担当の事前審査を実施しています。	中	大
	重大事故	死亡災害等の重大事故が発生する可能性があります。	軽微な事象であっても原因と再発防止策を検討並びに関係者への教育・啓蒙活動を強化し、重大事故発生の未然防止に努めています。	中	大
	サイバー攻撃	サイバー攻撃による顧客情報等の重要情報の流出、社内システムの停止等が発生する可能性があります。	当社グループ全体でセキュリティ対策とバックアップを定期的実施しています。	中	大
人材リスク	人材不足	採用活動の難航等から、人員不足になる可能性があります。	人事制度の見直しと多様な採用チャネルを活用した採用活動の強化を実施します。 また、離職防止策を実施しています。	高	特大
	技術力低下	知識・技術が継承されず、事業運営に支障をきたす可能性があります。	社員の技量・力量を評価・分析し、若手社員の育成へ反映しています。 また、必要資格の取得を推進しています。	高	特大
気候リスク	環境規制強化	環境保護等の規制強化によるバイオマス燃料の調達コスト増加が収支を悪化させる可能性があります。	法規制に準拠した燃料調達と市況に応じた適正な価格調整を実施します。	高	特大
	自然災害の激甚化	豪雨・強風等の自然災害による自社設備の損傷から、復旧まで事業が中断する可能性があります。	地域の特性を設計に反映し、気象情報から事前の災害対策を実施したうえで、必要に応じて損害保険を付保しています。	低	大

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて10億42百万円減少し、1,074億71百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて36億51百万円減少し、389億23百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて26億9百万円増加し、685億48百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高641億68百万円(前期比11.7%減)、売上高884億67百万円(前期比11.9%増)、営業利益39億59百万円(前期比14.5%増)、経常利益52億12百万円(前期比88.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益29億60百万円(前期比39.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

設備工事業は、受注高585億45百万円(前期比16.6%減)、売上高830億49百万円(前期比8.2%増)、セグメント利益99億99百万円(前期比7.4%増)となりました。

その他の事業は、受注高56億22百万円(前期比103.5%増)、売上高54億18百万円(前期比110.8%増)、セグメント損失45百万円(前期は6億77百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて10億16百万円減少の、121億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、85億3百万円の資金の増加(前連結会計年度は81億43百万円の資金の増加)となりました。これは主に未払消費税等の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、51億26百万円の資金の減少(前連結会計年度は31億19百万円の資金の減少)となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億46百万円の資金の減少(前連結会計年度は6億56百万円の資金の減少)となりました。これは主に短期借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの受注実績及び売上実績は、次のとおりであります。

イ 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	70,201	58,545	16.6
その他の事業	2,762	5,622	103.5
セグメント計	72,964	64,168	12.1
差異調整額	255	0	-
計	72,708	64,168	11.7

ロ 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	76,740	83,049	8.2
その他の事業	2,570	5,418	110.8
セグメント計	79,311	88,467	11.5
差異調整額	255	0	-
計	79,055	88,467	11.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 生産実績については、定義することが困難であるため、記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス(株)	12,504	15.8	17,294	19.5
三菱重工業(株)	15,388	19.5	15,733	17.8
(株)J E R A	14,764	18.7	10,082	11.4

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	設備工事業	130,332	70,684	201,016	79,727	121,288
	その他の事業	-	220	220	220	-
	セグメント計	130,332	70,905	201,237	79,948	121,288
	差異調整額	-	255	255	255	-
	計	130,332	70,649	200,981	79,692	121,288
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	設備工事業	121,288	59,985	181,274	84,532	96,742
	その他の事業	-	223	223	223	-
	セグメント計	121,288	60,208	181,497	84,755	96,742
	差異調整額	-	0	0	0	-
	計	121,288	60,209	181,498	84,756	96,742

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

b 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	設備工事業	76.6	23.4	100
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	設備工事業	81.8	18.2	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c 完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	設備工事業	1,923	77,804	79,727
	その他の事業	-	220	220
	セグメント計	1,923	78,025	79,948
	差異調整額			255
計				79,692
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	設備工事業	1,746	82,785	84,532
	その他の事業	-	223	223
	セグメント計	1,746	83,008	84,755
	差異調整額			0
計				84,756

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
(同)境港エネルギーパワー 日本原燃㈱	境港発電所向けPKS販売 2022年度 設備点検工事(その10)
(同)五浦ソーラー ㈱J E R A	北茨城太陽光発電所 設備復旧・安全対策工事 広野火力発電所 5号ボイラー定検手入工事その1
HFC Plus化建設関連工事共同 企業体	[東関東局] 2022年度FTTNPlus化工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
東京電力ホールディングス㈱	1F - A L P S 処理水希釈放出設備設置工事
東京エネシス・東北発電工業 特定工事共同企業体	女川2号機自動消火設備設置工事(期工事)(B 工事)
三菱重工業㈱	西条 ボイラ・脱硝設備機械据付工事及び電気計装工事(ボイラ機械・新設)機械・電計工事
川崎重工業㈱	J E R A パワー横須賀合同会社横須賀火力発電所 揚貯運炭設備(~ 期工区)据付工事
三峰川電力P F I	鳥取県水力発電所再整備事業 小鹿第二発電所

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	完成工事高 (百万円)	割合(%)	完成工事高 (百万円)	割合(%)
東京電力ホールディングス㈱	12,504	15.7	17,294	20.4
三菱重工業㈱	15,388	19.3	15,733	18.6
㈱J E R A	14,764	18.5	10,082	11.9

d 次期繰越工事高

2024年3月31日現在

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業	3,180	93,561	96,742
その他の事業	-	-	-
セグメント計	3,180	93,561	96,742

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

相手先	工事件名	完成予定年月
(株)ジェネックス	(仮称)栃の木CC太陽光発電所建設工事	2026年3月
新菱冷熱工業(株)	日本橋一丁目中地区電気・熱供給プラント建設工事(機器費)	2026年3月
東京電力リニューアブルパワー(株)	竹之沢発電所 水車・発電機購入	2027年5月
三菱ふそうトラック・バス(株)	三菱ふそうトラック・バス(株) 川崎工場 特高受変電設備更新工事	2025年12月
東京電力パワーグリッド(株)	昭島北変電所新設工事	2027年2月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

見積り及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

イ 重要な収益の計上基準

重要な収益の計上基準については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)」に記載のとおりであります。

ロ 固定資産の減損

固定資産の減損については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に記載のとおりであります。

ハ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

損失額の見積りは実行予算によって行います。実行予算作成時には、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して各工種ごとに積み上げて作成しております。工事着手後は実際の発生原価と対比して適時・適切に実行予算の見直しを行っておりますが、発注者との変更契約の締結や、設備工事における人的・物的事故等の内的要因、また、市況の変動や自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。

二 退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務の計算は、割引率、退職に対する給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率、退職率等の要素が含まれております。これらの仮定と実際の結果が異なる数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

ホ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、当社グループの各社ごとに将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得は、現在入手可能な情報に基づき合理的に見積っておりますが、大幅な経営環境の変化等により、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

わが国経済は、堅調な企業収益等を背景に、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善がみられる等、全体として回復傾向にある一方で、為替相場の円安基調や物価上昇が続き、依然として先行き不透明な状況でありました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画(2021年度～2023年度)の最終年度である2023年度において、最重点課題として掲げている「基盤事業の強靱化と新事業領域の更なる拡大による企業価値の向上」を果たすため、様々な事業領域において鋭意活動してまいりました。

具体的には、火力・原子力・水力発電所の建設・点検・保守、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務、原子力発電所の安全対策工事、変電所及び大型公共施設の設備新設・更新等の工事といった基盤事業に加えて、カーボンニュートラル社会実現に向けた太陽光発電所及びバイオマス発電所の建設工事、バイオマス発電事業やバイオマス燃料販売事業にも戦略的に進出してまいりました。

また、エネルギービジネスにおけるバリューチェーン全体を手掛ける総合エンジニアリング企業として、お客さま・地域の脱炭素ニーズにワンストップで応えるソリューション提案や、脱炭素先行地域関連案件、地域レジリエンス案件への営業活動を全国各地で精力的に展開し、中・長期的な受注・売上の拡大と利益の創出に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等の状況については次のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて10億42百万円減少し、1,074億71百万円となりました。これは主に現金預金等の減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて36億51百万円減少し、389億23百万円となりました。これは主に契約負債等の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べて26億9百万円増加し、685億48百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

b 経営成績

当連結会計年度における受注高は、太陽光発電所の建設工事、バイオマス発電所のL T S A (長期保守契約)、大型公共施設の電気設備工事、変電所新設工事、バイオマス燃料販売等の受注があったものの、バイオマス発電所の建設工事や火力発電所の保守工事が減少したこと等により、641億68百万円(前期比11.7%減)となりました。

一方、売上高は、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務、バイオマス発電所の建設工事や水力発電所のリニューアル工事の進捗に加えて、2022年10月に営業運転を開始した当社グループ自前のバイオマス発電所の売電収入も貢献し、884億67百万円(前期比11.9%増)となり、過去最高額を更新しました。

次期繰越高は、976億77百万円(前期比19.9%減)となりました。

利益面につきましては、人手不足に伴う外注費の上昇等があったものの、売上高の増加により、営業利益は39億59百万円(前期比14.5%増)となりました。経常利益は、為替変動リスクの低減を目的とした為替予約に係るデリバティブ評価益の計上等により、52億12百万円(前期比88.1%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、29億60百万円(前期比39.6%増)となりました。

c キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであり、また、「3 事業等のリスク」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計方針及び見積り」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

ハ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工場の施工に要する外注費等の工事費や販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資や債券の購入等によるものであります。

当社グループは、財務基盤の健全性を維持しつつ、成長分野への投資を可能とする財務環境の創出を基本方針としております。

運転資金及び設備資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は69億56百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は121億58百万円となっております。

二 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期の連結業績目標に対する達成状況は、次のとおりであります。

売上高は、福島第一原子力発電所の廃止措置関連業務、バイオマス発電所の建設工事や水力発電所のリニューアル工事の進捗に加えて、2022年10月に営業運転を開始した当社グループ自前のバイオマス発電所の売電収入も貢献し、計画比84億円増(10.6%増)となり過去最高額を更新しました。

利益面につきましては、人手不足に伴う外注費の上昇等があったものの、売上高の増加により、営業利益は計画比4億円増(13.1%増)となりました。経常利益は為替変動リスクの低減を目的とした為替予約に係るデリバティブ評価益の計上等により、計画比17億円増(48.9%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比4億円増(18.4%増)となりました。

指標	連結業績目標 (2023年度)	連結業績実績 (2023年度)	計画比
売上高	800億円	884億円	84億円増(10.6%増)
営業利益	35億円	39億円	4億円増(13.1%増)
経常利益	35億円	52億円	17億円増(48.9%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	25億円	29億円	4億円増(18.4%増)

ホ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(設備工事業)

受注高は、電力部門や原子力部門の減少により、585億45百万円(前期比16.6%減)となりました。売上高は、原子力部門やエネルギー・産業部門の増加により、830億49百万円(前期比8.2%増)となりました。

セグメント利益は、99億99百万円(前期比7.4%増)となりました。

(その他の事業)

受注高は、56億22百万円(前期比103.5%増)となりました。

売上高は、54億18百万円(前期比110.8%増)となりました。

セグメント損失は、45百万円(前期は6億77百万円)となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	グリーンエネルギー事業部門、エネルギー・産業部門、電力部門、原子力部門、溶接・検査センター、海外事業部
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業、卸売業

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術開発部が中心となり、工事施工における生産性の向上、コストダウン及び安全性の向上を目的とした新技術、新工法の研究開発及び新分野における研究開発に重点をおいて推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は136百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(1) I o Tを活用した遠隔赤外線検査管理システムの最適化（設備工事業）

設備の状態監視に赤外線サーモグラフィーを使用し、当社が関与している設備にてデータを採取しました。蓄積したデータは、様々な評価方法を組み合わせて構築した赤外線検査システムソフト内で集約し、経年的なトレンドグラフより傾向を監視することで、温度による迅速な状態評価を可能としました。

(2) 低レベル汚染廃棄物低減 配管半割装置の開発（設備工事業）

原子力発電所で発生した低レベル放射線配管廃棄物の内面汚染量を容易に測定するために配管を軸方向に効率よく半割できる自動切断装置を開発しました。

これにより管理区域外への搬出可能レベルに汚染されていないものは再利用が可能となり、廃棄保管量の低減に貢献するものです。

(3) I o Tを活用した肉厚管理ソフトの開発（設備工事業）

肉厚測定に必要なデータのデジタル化及び一元管理ができる肉厚管理ソフトを開発しました。測定時にタブレットを使用することで、作業効率化、省力化、人為的ミスの低減になります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は1,024百万円であります。このうち主なものは、カーボンニュートラルの実現に向けた実証試験設備の構築及び魅力ある職場作りのための環境整備であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区)	設備工事業 その他の事業	1,880	136	21,843	6,046	182	8,247	1,031
京浜営業所 (神奈川県横浜市鶴見区)	設備工事業	159	12	- (256)	-	-	171	-
千葉営業所 (千葉県市原市)	設備工事業	203	17	3,997 (878)	471	-	692	2
茨城営業所 (茨城県水戸市)	設備工事業	197	7	- (6,468)	-	16	220	1
福島総合支社 (福島県双葉郡大熊町)	設備工事業	572	14	603 (26,555)	68	21	677	138
新潟支社 (新潟県柏崎市)	設備工事業	137	11	4,098 (6,238)	43	1	194	69
青森支社 (青森県上北郡六ヶ所村)	設備工事業	123	6	6,599	75	-	205	38
溶接・検査センター (千葉県千葉市中央区)	設備工事業	565	48	- (25,921)	-	-	613	29
太陽光発電所 (宮城県登米市他)	その他の事業	2	326	- (57,559)	-	-	329	-
賃貸不動産 (神奈川県川崎市川崎区他)	その他の事業	593	0	3,079	107	-	701	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
東工企業(株)	本社 (東京都中央区)	不動産事業	1,649	46	138,461	834	-	2,530	5
(株)バイコム	本社 (東京都江東区)	リース・レンタル事業	393	114	-	-	-	507	18
(同)境港エネルギーパワー	境港バイオマス発電所 (鳥取県境港市)	発電事業	3,272	7,375	-	-	-	10,647	20

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ王国 バンパコン市)	製造・販売事業	1,001	383	83,636	869	-	2,254	112

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 提出会社は、土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は250百万円であります。
 なお、賃借している土地の面積については、()で外書きしております。
 3 提出会社の土地建物のうち連結会社以外に賃貸している主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)
賃貸不動産 (神奈川県川崎市川崎区他)	961	3,519

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,973,752	34,973,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	34,973,752	34,973,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月20日	2,288,000	34,973,752	-	2,881	-	3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	29	147	87	7	4,619	4,903	-
所有株式数(単元)	-	41,125	5,047	169,632	31,025	20	102,473	349,322	41,552
所有株式数の割合(%)	-	11.77	1.44	48.56	8.88	0.01	29.33	100	-

(注) 1 自己株式1,490,807株は、「個人その他」に14,908単元及び「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	9,064	27.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,560	7.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,442	7.30
東京エネシス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	1,421	4.24
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,233	3.68
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	824	2.46
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4	822	2.46
東京産業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	794	2.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	668	2.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	606	1.81
計	-	20,437	61.04

(注) 上記の他、当社は自己株式を1,490千株保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,490,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,441,400	334,414	-
単元未満株式	普通株式 41,552	-	-
発行済株式総数	34,973,752	-	-
総株主の議決権	-	334,414	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	1,490,800	-	1,490,800	4.26
計	-	1,490,800	-	1,490,800	4.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月2日)での決議状況 (取得期間 2024年2月5日~2024年2月5日)	800,000(上限)	840,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	788,000	827,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000	12,600,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.50	1.50
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.50	1.50

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	372	171,374
当期間における取得自己株式	82	107,584

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,288,000	1,662,277,335	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	18,800	12,056,731	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,490,807	-	1,490,889	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年6月29日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立ち、安定した配当の継続を基本に、業績、内部留保の状況及び今後の事業展開への備え等を総合勘案したうえで、利益成長に応じた累進的配当の実施を目指すこととしております。内部留保については、経営基盤の強化や今後の事業拡大のための設備投資及び事業投資等の諸施策の展開に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記方針及び株主さまへの利益還元を重視する観点から、期末配当金を1株当たり25円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金20円と合わせた1株当たり45円となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年11月2日取締役会決議	685	20.00
2024年6月27日定時株主総会決議	837	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び投資家はもとより地域社会・お客さま・取引先・従業員等のステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業であり続けることを企業活動の基本とし、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識しております。当社グループは、中期的に目指す方向性を「新 2030年度ありたい姿」において示しており、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、カーボンニュートラル関連事業などを通じて、サステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会、常務会、監査等委員会、その他の会議体等によって構築しております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)眞島俊昭、堀川総一郎、田中等、西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉の6名及び監査等委員である取締役 稲垣宜昭、佐藤誠、二宮照興、森秀文の4名で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、法令で定められた事項、経営上の重要な事項等を審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。取締役会議長は、取締役社長 眞島俊昭であります。また、田中等、西山茂、長谷川園恵、伊藤直哉、稲垣宜昭、二宮照興、森秀文は社外取締役であります。

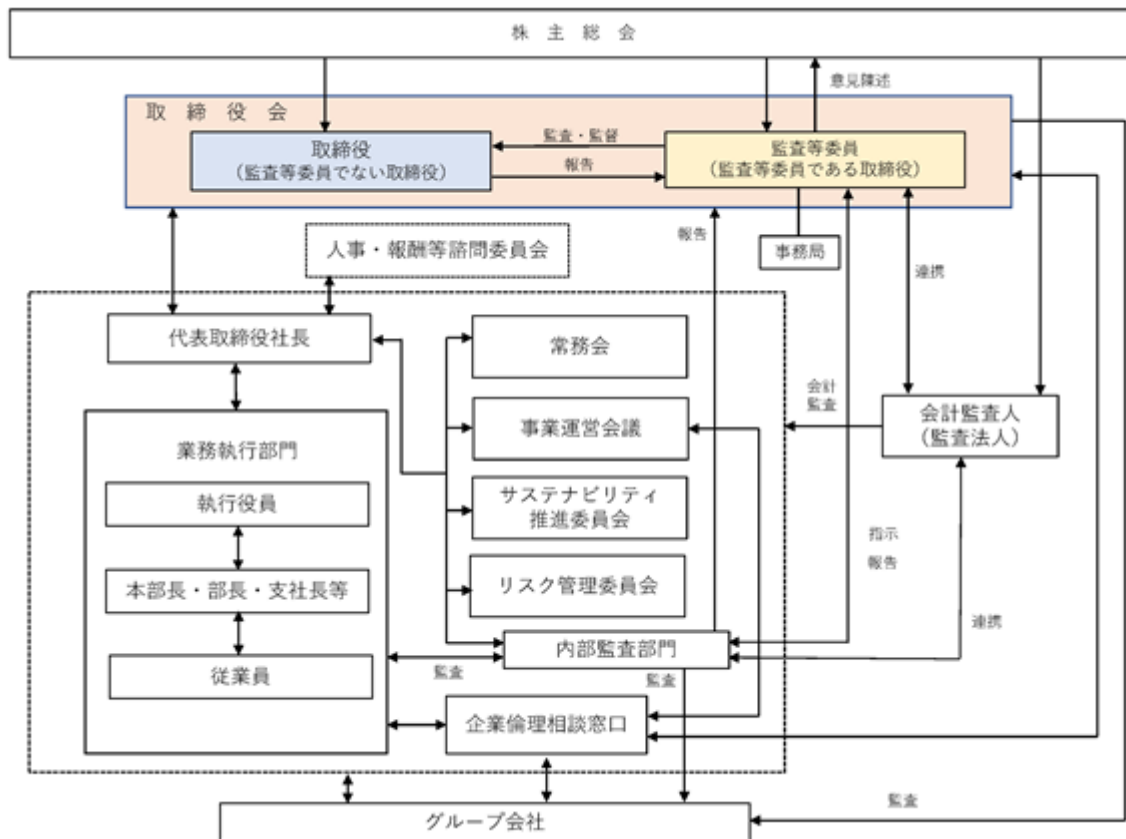
常務会は常務執行役員以上の執行役員8名及び社長が指名する者をもって構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、取締役会に付議される事項を含め、経営全般に関する重要事項について審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な事業運営を進めております。なお、常勤の監査等委員が常務会に出席し、必要に応じて意見が述べられる体制となっております。常務会議長は、社長執行役員 眞島俊昭であり、その他の構成員については、堀川総一郎、崎川実、伊藤義明、堀川優次郎、小川泰規、佐藤真人、野村勝幸、小林孝彦であります。

監査等委員会は監査等委員である取締役稲垣宜昭、佐藤誠、二宮照興、森秀文の4名(うち社外取締役3名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、監査等委員間の協議等を行っております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について監査・監督を実施しております。また、関係会社の取締役、監査役等との意見交換によりグループとしての監査機能の充実を図っております。監査等委員会は、監査環境の整備や社内情報を収集し、監査等委員会で共有するため、稲垣宜昭、佐藤誠を常勤の監査等委員とし、監査等委員会委員長は稲垣宜昭であります。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有することで取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性を一層向上させることを目的とするものであります。

<企業統治の体制の概要>



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、「業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム構築の基本方針)」を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、適正な制度運用と評価により、財務報告の信頼性確保に努めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

社会規範に沿った事業運営と企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京エネシスグループ企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するように監督しております。

また、リスク管理及び企業倫理等、事業運営上の重要課題を審議するため、業務全般を統括管理する事業運営会議等を設置し、適切に運営することで、コンプライアンス経営の徹底を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、従業員に対して、必要に応じて職務遂行の状況について、取締役会への報告を求めています。

取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置しております。常務会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、取締役会付議事項を含む経営の重要事項について審議しております。

取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に的確な情報の収集に努めております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役会、常務会、事業運営会議の議事録その他職務執行に係る情報については、その作成から利活用、保存、廃棄に至るまでを社内規程で定め、適切に管理しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

経営管理サイクルを明示するとともに、管理サイクル上の会議体の位置付けを明確にし、経営上の重要事項については、取締役会のほか常務会、事業運営会議、その他の会議体において適宜・適切に審議する等、効率的な意思決定を図っております。

取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び従業員がそれぞれ迅速かつ適切にこれを執行しております。

情報のセキュリティ確保を前提に、業務執行の効率性向上と適正の確保に資するIT環境の整備を図っております。

<従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

従業員が「東京エネシスグループ企業行動憲章」を遵守するように、企業倫理統括責任者及び各部署に配置する企業倫理責任者が、中心となりその定着化と徹底を図っております。

法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については事業運営会議で審議の上、適切に対応しております。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い厳重に保護しております。

職務遂行に係る社内規程の策定にあたっては、遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等によって当該規程に基づく職務遂行の徹底を図っております。

従業員の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務遂行状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

< 当社及び子会社から成る東京エネシスグループにおける業務の適正を確保するための体制 >

「東京エネシスグループ企業行動憲章」の下、東京エネシスグループとして、目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画・経営目標として示し、その達成に向け東京エネシスグループをあげて取り組んでおります。

職務執行上の重要な事項については、社内規程等を整備し、子会社からの事前協議や営業成績、財務状況その他の重要な情報について、報告を受ける体制を構築しております。また、当社取締役と子会社取締役が定期的に意見交換を行うこと等により、東京エネシスグループの経営状況を把握するとともに、東京エネシスグループにおける経営課題の共有と解決に相互が努めております。

「企業倫理相談窓口」を東京エネシスグループで利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、東京エネシスグループの業務の適正を確保しております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項 >

監査等委員会の職務を補助する従業員を配置しております。ただし、専任・兼任及びその人事に関する事項については、事前に監査等委員会と協議しております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

監査等委員会の職務を補助する任に兼務で選任された従業員は、監査等委員会の指揮命令に優先的に服するものとしております。

< 監査等委員会への報告に関する体制 >

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の求める事項について、必要な報告を行っております。

子会社の取締役、従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備しております。

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないことを、社内規程に明記しております。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査等委員が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備しております。

会計監査人及び内部監査組織が、監査等委員会と連携を図るための環境を整える等、監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制を整備しております。

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況>

東京エネシスグループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、その取引を含めた一切の関係を遮断しております。また、取引先に対しては、契約条項に「反社会的勢力の排除」を明記し、その徹底を図っております。

八 リスク管理体制の整備の状況

取締役は、東京エネシスグループの事業活動に伴うリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しております。また、東京エネシスグループでリスクの管理がなされるよう、社内規程を整備しております。

個々のリスクの管理は、社内規程に従い業務所管箇所が職務遂行の中で管理することを基本とし、複数の所管に跨る場合は、部門間協議の上、組織横断的なタスクチーム等で適切に管理しております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、事業運営会議及びリスク管理委員会において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

当社事業運営の基盤をなす「品質」・「安全」・「環境」に係るリスクについては、統合マネジメントシステムに従い、リスクアセスメントを徹底し、リスクからの回避に努めております。

大規模地震・風水害等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備しております。

リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が重点監査項目として定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し資本政策の機動性を高めるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数について、12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役(取締役及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。

また、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、役付執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因して生じた損害は填補されないこととしております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元をできるように、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会、人事・報酬等諮問委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	眞島 俊昭	100% (15回/15回)
取締役	堀川総一郎	100% (15回/15回)
取締役	海野 伸介	100% (3回/3回)
取締役 (社外)	田中 等	100% (15回/15回)
取締役 (社外)	杉町 真	100% (4回/4回)
取締役 (社外)	西山 茂	100% (15回/15回)
取締役 (社外)	長谷川園恵	100% (15回/15回)
取締役 (社外)	伊藤 直哉	91% (10回/11回)
取締役監査等委員	椎名 真司	100% (4回/4回)
取締役監査等委員 (社外)	稲垣 宜昭	100% (15回/15回)
取締役監査等委員	佐藤 誠	100% (11回/11回)
取締役監査等委員 (社外)	二宮 照興	100% (15回/15回)
取締役監査等委員 (社外)	森 秀文	93% (14回/15回)

(注) 当事業年度開催の取締役会は15回であり、取締役により回数異なるのは、就任時期若しくは退任時期の違いによるものです。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定めるものに加え、取締役会規程に定める審議事項の意思決定を行うほか、重要な経営戦略の審議の充実をはかるため、取締役会のあり方や人事戦略・海外戦略等の議論を進めてまいりました。

□ 人事・報酬等諮問委員会の活動状況

人事・報酬等諮問委員会は、その構成の過半数を監査等委員である取締役を除く社外取締役及び社外有識者とし、社外の委員から互選により選出した独立社外取締役が委員長を務めております。取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化する観点から、指名・報酬等の特に重要な事項について審議しております。

当事業年度における人事・報酬等諮問委員会の活動状況は以下のとおりであります。

	地 位	氏 名	出 席 状 況
委 員 長	取締役（社外）	田中 等	100%（3回/3回）
委 員	取締役（社外）	杉町 真	100%（2回/2回）
委 員	取締役（社外）	西山 茂	100%（3回/3回）
委 員	取締役（社外）	長谷川園恵	100%（3回/3回）
委 員	取締役（社外）	伊藤 直哉	100%（1回/1回）
委 員	代表取締役社長	眞島 俊昭	100%（3回/3回）
委 員	取締役	堀川総一郎	100%（3回/3回）
委 員	社外有識者	畑口 紘	100%（3回/3回）

（注）当事業年度の開催回数は3回であり、委員により回数が異なるのは、就任時期若しくは退任時期の違いによるものです。

人事・報酬等諮問委員会における具体的な検討内容としては、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針や役員報酬の体系・水準について審議するとともに、定時株主総会へ付議する取締役及び監査等委員である取締役候補者並びに執行役員を選任について候補者の略歴、選定理由等を参照しながら審議を行いました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

2024年6月27日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	眞島 俊 昭	1963年10月20日生	2011年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)千葉支店成田支社長 2014年7月 同社本店技術統括部(技術イノベーション)担当 2016年7月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室(技術・業務革新推進担当) 2017年6月 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社参与 2019年6月 当社取締役副社長執行役員新事業開発担当 2020年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長 2021年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部長 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	19,300
取締役 副社長執行役員 エネルギー本部長	堀川 総 一郎	1963年12月16日生	1989年1月 当社入社 2018年6月 当社上席執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼第一プロジェクト部長兼国際部長兼営業本部副本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部副本部長(建設担当)兼国際部長兼営業本部副本部長 2020年4月 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長 2020年10月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長兼海外事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長代理兼電力営業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長兼エネルギー・産業本部長 2024年6月 当社取締役副社長執行役員エネルギー本部長(現任)	(注)3	15,200
取締役	田 中 等	1950年7月28日生	1976年4月 弁護士登録 1976年4月 成富総合法律事務所(現丸の内南法律事務所)入所 2003年10月 同所代表(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,900
取締役	西 山 茂	1961年10月27日生	1987年3月 公認会計士(日本)登録 2002年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)助教授 2006年4月 早稲田大学大学院(ビジネススクール)教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,100
取締役	長谷川 園 恵	1967年7月11日生	2000年7月 公認会計士(日本)登録 2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2009年11月 はせがわ公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2010年9月 税理士登録 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤直哉	1961年10月15日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 2008年7月 同社人事企画部部長兼人事・採用グループリーダー兼出向(東京海上ホールディングス株式会社)参与 2013年7月 同社理事公務第二部長 2014年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2020年4月 同社専務取締役 2022年4月 同社専務執行役員 2023年4月 東京海上ビジネスサポート株式会社取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	稲垣宜昭	1958年3月17日生	2004年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)埼玉支店総務部長 2007年6月 同社栃木支店宇都宮支社長 2012年6月 同社監査委員会業務室長 2014年2月 原子力損害賠償支援機構(現原子力損害賠償・廃炉等支援機構)執行役員 2017年6月 東電用地株式会社監査役 2020年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	2,200
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤誠	1965年2月17日生	1987年4月 当社入社 2018年6月 当社業務管理部長 2020年10月 当社監査・内部統制部部长(内部統制担当) 2021年6月 当社執行役員監査・内部統制部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	6,300
取締役 (監査等委員)	二宮照興	1960年6月3日生	1989年4月 弁護士登録 1992年4月 丸市法律事務所(現丸市総合法律事務所)開設(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年4月 第一東京弁護士会副会長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	森秀文	1953年1月18日生	2001年7月 茂原税務署長 2009年7月 国税庁課税部法人課税課長 2011年7月 高松国税局長 2013年8月 森秀文税理士事務所代表(現任) 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					50,000

- (注) 1 田中等、西山茂、長谷川園恵及び伊藤直哉は、社外取締役であります。
2 稲垣宜昭、二宮照興及び森秀文は、監査等委員である社外取締役であります。
3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、取締役会の意思決定及び監督機能の充実・強化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

崎川 実	常務執行役員 原子力本部長	伊藤 義明	常務執行役員 経営企画本部長兼原子力本部長代理
堀川優次郎	常務執行役員 グリーンエネルギー事業本部長	小川 泰規	常務執行役員 事業イノベーション創出プロジェクトマネージャー
佐藤 真人	常務執行役員 海外バイオマス発電関連事業検討プロジェクトマネージャー	野村 勝幸	常務執行役員 エネルギー本部長代理兼工事統括部長
北 豊伸	上席執行役員 株式会社バイコム代表取締役社長	公文 将人	上席執行役員 海外事業部 Tokyo Enesys(Thailand)Co.,Ltd.社長
石井 武生	上席執行役員	佐藤 浩延	上席執行役員 経営企画本部長代理 合同会社境港エネルギーパワー職務執行者
小林 孝彦	上席執行役員 経理部長	山口 和祐	執行役員 グリーンエネルギー事業本部長代理
小山 秀利	執行役員 エネルギー本部営業統括部部長(営業担当)兼北海道支店長	市橋 晋	執行役員 エネルギー本部営業統括部部長(営業担当)兼九州支店長
工藤 一郎	執行役員 総務・人事部(広報担当)	渡辺 勇治	執行役員 原子力本部福島総合支社長
今井 規方	執行役員 エネルギー本部副本部長兼積算統括部長	岩倉 伸治	執行役員 総務・人事部(出向) 東工企業株式会社代表取締役社長
山田 聡	執行役員 エネルギー本部工事統括部長代理兼O&M事業部長	塩原 元哲	執行役員 エネルギー本部副本部長兼営業統括部長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名、また監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役 田中等は弁護士であり、(株)SUMCOの監査等委員である社外取締役であります。当社と丸の内南法律事務所及び(株)SUMCOの間には、取引関係はありません。

社外取締役 西山茂は公認会計士であり、早稲田大学大学院(ビジネススクール)教授であります。また、(株)マクロミルの監査委員及び報酬委員である社外取締役、丸紅(株)及び日本ハム(株)の社外監査役であります。当社と早稲田大学、(株)マクロミル、丸紅(株)及び日本ハム(株)の間には、取引関係はありません。

社外取締役 長谷川園恵は公認会計士及び税理士であり、ユニプレス(株)及び(株)カイトテクノロジーの監査等委員である社外取締役であります。当社とはせがわ公認会計士・税理士事務所、ユニプレス(株)及び(株)カイトテクノロジーの間には、取引関係はありません。

社外取締役 伊藤直哉は東京海上日動火災保険(株)の業務執行者でありました。また、東京海上ビジネスサポート(株)の取締役社長であります。当社と東京海上日動火災保険(株)の間には、取引関係があります。また、東京海上ビジネスサポート(株)の間には、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 稲垣宜昭は、東電用地(株)の監査役でありました。また、東京電力ホールディングス(株)の業務執行者でありました。当社と東電用地(株)の間には、取引関係はありません。また、東京電力ホールディングス(株)は当社の主要株主であり、取引関係があります。

監査等委員である社外取締役 二宮照興は弁護士であり、フジ日本精糖(株)の社外監査役であります。当社と丸市綜合法律事務所及びフジ日本精糖(株)の間には、取引関係はありません。

監査等委員である社外取締役 森秀文は税理士であり、中野冷機(株)の社外監査役であります。当社と森秀文税理士事務所及び中野冷機(株)の間には、取引関係はありません。

なお、社外取締役及び監査等委員である社外取締役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の「所有株式数(株)」に記載のとおりであります。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、監査等委員である社外取締役3名を含む監査等委員会が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査・監督機能を確保しております。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を4名選任しており、独立性・専門性に基いた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準については、次のいずれにも該当しない場合、当社グループからの独立性を有し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断いたします。

イ 当社との直近事業年度の取引額が、当社又は当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者

ロ 当社の借入先で、直近事業年度の借入額が総資産の2%を超える金融機関の業務執行者

ハ 当社への出資比率が10%以上の大株主又はその業務執行者

ニ 当社の法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近事業年度において、当社から役員報酬以外に100万円を超える報酬を受けた者又はその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者

ホ 過去3年間において上記イからニまでに該当していた者

ヘ 現在又は過去3年間において上記イからホまでに掲げる者の2親等以内の親族

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した立場の視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人及び監査・内部統制部を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査等委員会において、独立社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)との意見交換を実施し、各部門の監査を行うとともに、会計監査人から定期的に報告を受けております。更に、内部統制システムの運用状況につき、監査・内部統制部等に対し適時聴取を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査等委員は、監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査等委員会は、当社の会計監査人である仰星監査法人から監査品質管理体制、監査・四半期レビュー計画及び同結果について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。KAM(監査上の主要な検討事項)については、監査・四半期レビュー計画説明時にKAM候補の提示を受けて、その後、同結果報告の際にそれらに関して監査上の対応や検討状況の説明を受けて意見交換を行っており、また内部監査部門である監査・内部統制部と年度内部監査計画及び監査結果について適宜意見交換等を行い、連携を図っております。

なお、監査等委員会と会計監査人との連携状況は、次のとおりであります。

主な報告・検討事項	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
監査計画説明会												
監査及び四半期レビュー中間報告												
監査の結果報告												
会計監査人の職務の遂行に関する事項の報告												
監査人の独立性や、KAMの検討等に関する情報・意見交換会												

取締役(監査等委員) 稲垣宜昭氏、佐藤誠氏、二宮照興氏及び森秀文氏は、以下のとおり、財務・会計・法務・内部統制に関する相当程度の知見を有しております。

- ・稲垣宜昭氏は、電力会社等において監査役、総務部長を歴任し、企業法務・内部統制に関する業務に携わった経験があります。
- ・佐藤誠氏は、当社の監査・内部統制部長として内部統制に関する業務に携わった経験があります。
- ・二宮照興氏は、弁護士の資格を有しております。
- ・森秀文氏は、税理士の資格を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	椎名 真司	100% (3回/3回)
常勤監査等委員(社外)	稲垣 宜昭	100% (13回/13回)
常勤監査等委員	佐藤 誠	100% (10回/10回)
監査等委員(社外)	二宮 照興	100% (13回/13回)
監査等委員(社外)	森 秀文	92% (12回/13回)

(注) 当事業年度開催の監査等委員会は13回であり、監査等委員により回数異なるのは、就任時期若しくは退任時期の違いによるものです。

監査等委員会の具体的な検討内容としては、監査計画、監査分担、監査状況、監査報告、会計監査人に関する事項(再任の適否、報酬同意)、株主総会議案(役員選任・報酬)に対する意見陳述権に関する事項等について審議しております。また、常勤及び非常勤それぞれの特性を生かした監査等委員の活動として、取締役会その他の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、重要な決裁書類、契約書等の閲覧等があります。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査及び内部統制評価を分掌業務とする監査・内部統制部13名が中心となり、「内部監査実施要領」、「財務報告に係る内部統制要領」に従い、当社及びグループ会社を対象に実施することとし、関係法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営諸活動の遂行状況について定期的に、また必要に応じ調査・ヒアリング・実査を実施しております。指摘、課題・提言事項の改善履行状況については適時フォローアップを徹底しております。これらの主要な結果は、監査等委員と適宜意見交換を行うとともに、常務会及び取締役会並びに監査等委員会に報告され、所要の措置がとられております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社は、会計監査人として、仰星監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名
指定社員	業務執行社員	金井匡志	仰星監査法人
指定社員	業務執行社員	菅野進	

(注) 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士9名 公認会計士試験合格者1名 その他2名

ニ 監査法人の選定方針

監査法人の選定に関しては、監査等委員会が経営執行部門からの情報提供を受けて意見交換を行うとともに、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制等の資料を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

ホ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定した以下の評価基準項目に基づいて、評価を実施しております。

- a 監査法人の品質管理
- b 監査チーム(独立性、職業的専門性等)
- c 監査等委員、経営者とのコミュニケーション
- d 不正リスクへの対応
- e 監査法人のガバナンス・コードへの対応状況

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2023年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年8月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月29日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数に鑑み、仰星監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制等について検討を行った結果、適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	45	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前任監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対し、引継業務等に係る報酬5百万円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	1	-
計	2	-	1	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査法人の規模・特性・監査日数等を勘案し、決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事・報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬等は、企業業績と企業価値の向上に対する動機づけに配慮し、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成しております。ただし、社外取締役の報酬等は、その職務の独立性の観点から基本報酬のみとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行者から独立して職務を全うするために基本報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

ロ 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職責に応じて、当社の業績、他社及び従業員給与の水準等を考慮のうえ総合的に勘案して決定しております。

ハ 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるため業績連動とし、本業の収益状況をはかる営業利益等及び売上高を指標として採用しております。そして、当該年度の営業利益等及び売上高の指標に対する達成状況と個々の取締役の経営への貢献度に応じた金額を業績連動報酬等として毎年一定時期に支給しております。

ニ 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とし、株価と各取締役の役位、職責等を勘案のうえ、付与株式数、割当時期については、定時株主総会終了後の取締役会において決定しております。

譲渡制限の期間は、当社グループを退職した直後の時点までとしております。

ホ 取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークした報酬水準を踏まえ、人事・報酬等諮問委員会において検討を行っております。取締役会は、人事・報酬等諮問委員会の答申で示された範囲内で決定しております。なお、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の比率は概ね7:2:1としておりますが、今後はインセンティブを高めるため、更に業績連動報酬等の比率を高めてまいります。

へ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会がその具体的内容について、代表取締役社長へ委任するものとし、その内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を各取締役の担当事業の業績や経営への貢献度等を評価し配分することとしております。代表取締役社長は、人事・報酬等諮問委員会に内容を諮問し答申を得て、当該答申の内容を十分に尊重し決定することとしております。

なお、役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第76期定時株主総会において年額3億30百万円以内(うち社外取締役分は60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は4名)でありました。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の員数は、7名でありました。

取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名でありました。

取締役の報酬等は、人事・報酬等諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会から一任された代表取締役社長が、当該答申内容を十分に尊重し決定していることから、取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	業績連動報酬等		
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	94	66	22	5	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21	-	-	2
社外役員	82	82	-	-	8

(注) 取締役の人数及び報酬等の額には、2023年6月26日をもって辞任いたしました取締役1名、2023年6月29日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名及び取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的と純投資目的以外（政策保有）の目的とに区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有は必要最小限とし、取引関係の維持・向上、事業活動上の必要性等を勘案し、中長期的な視点で当社の企業価値向上に資すると判断できる株式について政策保有株式として保有することとしております。

毎年、取締役会は上場会社の株式について、保有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証したうえで、保有の適否を判断し、保有する必要性が乏しいと判断できる株式については、株価動向、市場環境等を考慮し売却することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式等	17	6,360
非上場株式以外の株式	17	7,891

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式等	1	825	再生可能エネルギー事業への投資
非上場株式以外の株式	2	416	関係強化及び相互協力等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式等	2	1
非上場株式以外の株式	2	245

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	537,500	537,500	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2,475	2,179		
新日本空調(株)	371,800	371,800	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,288	693		
東京電力ホールディングス(株)	1,349,568	1,349,568	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,273	638		
三菱電機(株)	400,000	400,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,004	631		
東京産業(株)	961,000	461,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。 増加理由については、関係強化及び相互協力を図るためであります。	有
	686	339		
日本ドライケミカル(株)	140,000	140,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	375	251		
松井建設(株)	285,000	285,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	260	192		
日本インシュレーション(株)	151,361	150,682	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。 増加理由については、関係強化及び相互協力を図るためであります。	有
	153	122		
大崎電気工業(株)	144,000	144,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	98	76		
(株)巴コーポレーション	123,640	123,640	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	91	53		
K D D I(株)	13,800	13,800	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	61	56		
古河電気工業(株)	14,100	14,100	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	45	34		
清水建設(株)	25,000	25,000	主に設備工事において取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	25	18		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,431	7,431	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	22	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)植木組	8,140	8,140	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	13	10		
第一生命ホールディングス(株)	2,900	2,900	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	11	7		
日本コンクリート工業(株)	9,000	9,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	3	2		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	20,370	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	-	107		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	48,700	金融関係上の取引があり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	-	41		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 特定投資株式の定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、保有の目的、経済合理性、将来の見通し等を個別に検証しております。

二 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,255	8,180
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	1 37,554	1 36,820
電子記録債権	27	495
有価証券	-	4,116
未成工事支出金	2 1,677	2 1,436
材料貯蔵品	1,824	792
その他	7,400	3,876
流動資産合計	61,740	55,719
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3, 4 11,098	3, 4 10,696
機械・運搬具（純額）	4 8,677	4 8,119
工具器具・備品（純額）	3, 4 625	3, 4 559
土地	3 8,348	3 8,463
リース資産（純額）	4 4	4 6
建設仮勘定	87	498
有形固定資産合計	28,841	28,343
無形固定資産		
のれん	233	161
顧客関連資産	1,964	1,562
その他	758	720
無形固定資産合計	2,956	2,444
投資その他の資産		
投資有価証券	5, 6 11,078	5, 6 16,882
長期貸付金	1,000	1,970
繰延税金資産	2,643	1,717
その他	270	413
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	14,975	20,965
固定資産合計	46,773	51,752
資産合計	108,513	107,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,859	8,400
電子記録債務	2,508	1,741
短期借入金	2,368	992
未払法人税等	1,093	998
未払消費税等	983	5,830
契約負債	6,070	1,855
完成工事補償引当金	190	743
災害損失引当金	1	0
工事損失引当金	2,260	2,168
損害補償損失引当金	1,043	-
その他	2,758	4,011
流動負債合計	28,139	26,256
固定負債		
長期借入金	6,821	5,952
繰延税金負債	8	145
退職給付に係る負債	5,930	5,269
資産除去債務	847	842
その他	826	455
固定負債合計	14,435	12,666
負債合計	42,574	38,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,978	3,723
利益剰余金	59,025	59,214
自己株式	1,929	1,083
株主資本合計	63,955	64,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,379	3,855
為替換算調整勘定	75	43
その他の包括利益累計額合計	2,303	3,812
非支配株主持分	320	-
純資産合計	65,938	68,548
負債純資産合計	108,513	107,471

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 79,055	1 88,467
売上原価		
完成工事原価	2 69,759	2 77,871
売上総利益		
完成工事総利益	9,296	10,596
販売費及び一般管理費	3, 4 5,837	3, 4 6,637
営業利益	3,458	3,959
営業外収益		
受取利息	19	23
受取配当金	163	207
為替差益	-	297
匿名組合投資利益	-	377
デリバティブ評価益	-	511
その他	27	31
営業外収益合計	210	1,448
営業外費用		
支払利息	142	190
デリバティブ評価損	706	-
その他	50	5
営業外費用合計	898	195
経常利益	2,770	5,212
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 26
投資有価証券売却益	98	178
損害補償損失引当金戻入額	6 579	-
その他	0	0
特別利益合計	677	205
特別損失		
固定資産除却損	7 29	7 49
関係会社株式評価損	6	-
特別損失合計	36	49
税金等調整前当期純利益	3,412	5,367
法人税、住民税及び事業税	1,688	1,685
法人税等調整額	254	411
法人税等合計	1,434	2,097
当期純利益	1,977	3,270
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	143	310
親会社株主に帰属する当期純利益	2,120	2,960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,977	3,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	575	1,476
為替換算調整勘定	95	42
その他の包括利益合計	1,670	1,518
包括利益	2,647	4,789
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,809	4,468
非支配株主に係る包括利益	162	320

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,972	58,103	1,941	63,016
当期変動額					
剰余金の配当			1,198		1,198
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,120		2,120
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		11	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	921	11	939
当期末残高	2,881	3,978	59,025	1,929	63,955

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,804	190	1,614	158	64,472
当期変動額					
剰余金の配当					1,198
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,120
自己株式の取得					0
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	575	114	689	162	527
当期変動額合計	575	114	689	162	1,466
当期末残高	2,379	75	2,303	320	65,938

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,978	59,025	1,929	63,955
当期変動額					
剰余金の配当			1,370		1,370
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,960		2,960
自己株式の取得				827	827
自己株式の処分		6		12	18
自己株式の消却		261	1,400	1,662	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	255	189	846	780
当期末残高	2,881	3,723	59,214	1,083	64,736

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,379	75	2,303	320	65,938
当期変動額					
剰余金の配当					1,370
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,960
自己株式の取得					827
自己株式の処分					18
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,476	32	1,508	320	1,828
当期変動額合計	1,476	32	1,508	320	2,609
当期末残高	3,855	43	3,812	-	68,548

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,412	5,367
減価償却費	1,681	2,058
のれん償却額	71	71
受取利息及び受取配当金	183	230
支払利息	142	190
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	4,644	273
棚卸資産の増減額（は増加）	825	1,042
契約負債の増減額（は減少）	1,477	4,222
未成工事支出金の増減額（は増加）	628	262
仕入債務の増減額（は減少）	1,312	1,234
未払消費税等の増減額（は減少）	923	4,847
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	44	662
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,180	579
損害補償損失引当金の増減額（は減少）	579	1,043
投資有価証券売却損益（は益）	98	178
関係会社株式評価損	6	-
固定資産売却損益（は益）	0	26
固定資産除却損	29	49
その他	1,475	4,307
小計	8,423	10,295
利息及び配当金の受取額	175	213
利息の支払額	142	190
損害補償損失負担金の受取額	1,000	-
法人税等の支払額	1,319	1,817
法人税等の還付額	6	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,143	8,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,999	-
有形固定資産の取得による支出	3,949	935
投資有価証券の取得による支出	307	3,593
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	104	302
定期預金の預入による支出	20	-
定期預金の払戻による収入	-	60
その他	53	959
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,119	5,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19,000	11,821
短期借入金の返済による支出	21,000	13,200
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	459	868
自己株式の取得による支出	0	827
配当金の支払額	1,192	1,365
その他	4	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	656	4,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	52
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,149	1,016
現金及び現金同等物の期首残高	9,025	13,175
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,175	1 12,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社(9社)は、すべて連結しております。

子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(SCI Enesys Co.,Ltd.、合同会社津こもれび発電所)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Tokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.	12月31日
Admiration Co.,Ltd.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

- ・1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)
- ・2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
- ・一部の連結子会社の資産(機械・運搬具、工具器具・備品)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 8～47年

機械・運搬具 4～17年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間(3年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

損害補償損失引当金

将来発生する可能性のある損害補償損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

設備工事業

主に電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を行っており、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の施工進捗により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を基にして収益を認識しております。進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出しております。なお、工期がごく短い契約については、顧客との引き渡し検収が完了した一時点で収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業には、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業が含まれており、すべて契約した履行義務の充足により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	48,558	59,520

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

設備工事業の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いた仮定は工事原価総額であり、工事原価総額は実行予算によって見積っております。実行予算は、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げて作成しますが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくくなります。このため、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断により見積られるため、不確実性を伴うものとなります。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上することとしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っておりますが、設備工事における人的・物的事故の内的要因や、市況の変動、自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性があります。工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うことから、見積りに乖離が生じた場合には完成工事高に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	28,841	28,343
無形固定資産	2,956	2,444

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの資産のグルーピング、減損の兆候の判定並びに認識及び測定の方法については以下のとおりです。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産又はグループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別されるグループの最小単位としております。

減損の兆候は、各資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものと判定しております。

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額については、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物等の再調達原価、経済的耐用年数であります。また使用価値については、将来の事業計画に基づいており、将来の事業計画における主要な仮定は、事業から得られる収益及び原価の仕入価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能価額の基となる主要な仮定は、経済環境の変化等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「電子記録債権」は、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に表示していた7,428百万円は、「電子記録債権」27百万円、「その他」7,400百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「電子記録債務」は、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に表示していた6,250百万円は、「電子記録債務」2,508百万円、「未払消費税等」983百万円、「その他」2,758百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた552百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」923百万円、「その他」1,475百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」4百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	190百万円	2百万円
完成工事未収入金	12,086百万円	17,244百万円
契約資産	25,277百万円	19,573百万円

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	23百万円	103百万円

- 3 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	33百万円

- 4 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	15,719百万円	16,555百万円

- 5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
投資有価証券(出資金)	400百万円	460百万円

- 6 他社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	1百万円

- 7 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
合同会社網走バイオマス第2発電所	396百万円	332百万円
合同会社網走バイオマス第3発電所	376百万円	353百万円
計	772百万円	685百万円

- 8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	- 百万円	2,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	- 百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,388百万円	1,267百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	2,365百万円	2,911百万円
退職給付費用	128百万円	43百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	172百万円	136百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	2百万円
機械・運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	- 百万円	24百万円
計	0百万円	26百万円

6 損害補償損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機固定式消火設備配管溶接部の溶接不良に伴う再施工費用について、特別損失として6号機分1,015百万円、7号機分85百万円を計上することとなりました。一方、同6、7号機の工事を施工した一部の協力会社と費用負担について合意したことから、1,680百万円を特別利益に計上することとなりました。

これらの溶接不良に伴う再施工費用に関わる特別損益については、当連結会計年度において、その純額である579百万円を「損害補償損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	9百万円	42百万円
機械・運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	3百万円	6百万円
土地	17百万円	- 百万円
無形固定資産	- 百万円	0百万円
計	29百万円	49百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	936百万円	2,305百万円
組替調整額	98百万円	178百万円
税効果調整前	838百万円	2,127百万円
税効果額	263百万円	651百万円
その他有価証券評価差額金	575百万円	1,476百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	95百万円	42百万円
その他の包括利益合計	670百万円	1,518百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,026,860	275	17,900	3,009,235

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

2 減少は、譲渡制限付株式の付与であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	513	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	685	20.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年10月31日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	685	利益剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	2,288,000	34,973,752

(注) 減少は、自己株式の消却であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,009,235	788,372	2,306,800	1,490,807

(注) 1 増加は、取締役会決議による自己株式の取得788,000株及び単元未満株式の買取等による取得372株であります。
2 減少は、譲渡制限付株式の付与18,800株及び自己株式の消却2,288,000株であります。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	685	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	685	20.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	837	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	13,255百万円	8,180百万円
有価証券勘定	- 百万円	3,998百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	80百万円	20百万円
現金及び現金同等物	13,175百万円	12,158百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的、中長期的運用ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

資金調達については、運転資金及び設備資金の一部を金融機関より借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産並びに電子記録債権に係る一部の信用リスクについては、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は1年以内の支払期日でありませ

ず。デリバティブ取引については、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行いません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、完成工事未収入金及び契約資産並びに電子記録債権については、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても、信用状況の入手等の管理を行っております。

満期保有目的の債券については、資金運用要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を、経営層に報告しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経営層に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務については、当社グループ各社において資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金預金」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	37,554	37,550	4
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,472	5,472	-
(3) 長期貸付金	1,000	1,000	-
資産計	44,027	44,022	4
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,690	7,641	48
負債計	7,690	7,641	48
デリバティブ取引	(791)	(791)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	36,820	36,791	29
(2) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,998	3,998	0
その他有価証券	10,179	10,179	-
(3) 長期貸付金	1,970	1,970	-
資産計	52,968	52,939	29
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,821	6,741	80
負債計	6,821	6,741	80
デリバティブ取引	(279)	(279)	-

(注) 1 市場価格のない株式等（組合出資金を含む）は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	967	1,031
投資事業組合出資金	124	122
匿名組合出資金	4,514	5,666

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	13,240	-	-	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	29,979	7,575	-	-
合計	43,219	7,575	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	8,164	-	-	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	25,443	11,377	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	3,998	-		
その他有価証券(社債)	117	469	586	1,113
合計	37,723	11,846	586	1,113

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
長期借入金	868	868	818	818	818	3,496
合計	2,368	868	818	818	818	3,496

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	123	-	-	-	-	-
長期借入金	868	818	818	818	818	2,677
合計	992	818	818	818	818	2,677

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	5,472	-	-	5,472
資産計	5,472	-	-	5,472
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(791)	-	(791)
負債計	-	(791)	-	(791)

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,892	-	-	7,892
社債	-	2,286	-	2,286
資産計	7,892	2,286	-	10,179
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(279)	-	(279)
負債計	-	(279)	-	(279)

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	37,550	-	37,550
長期貸付金	-	1,000	-	1,000
資産計	-	38,550	-	38,550
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	7,641	-	7,641
負債計	-	7,641	-	7,641

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	36,791	-	36,791
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	3,998	-	3,998
長期貸付金	-	1,970	-	1,970
資産計	-	42,760	-	42,760
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	6,741	-	6,741
負債計	-	6,741	-	6,741

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）受取手形、完成工事未収入金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間を加味した利率により、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（2）有価証券及び投資有価証券

上場株式は活発な市場における相場価格を用いて評価しているため、レベル1の時価に分類しており、短期社債及び社債は取引金融機関から提示された価格に基づき算定し、レベル2の時価に分類しております。

（3）長期貸付金

将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、市場金利及び貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（4）デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（5）長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,998	3,998	0
合計	3,998	3,998	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,472	2,241	3,231
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	5,472	2,241	3,231

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,892	2,590	5,302
債券	2,286	2,234	52
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
債券	-	-	-
合計	10,179	4,824	5,354

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	104	98	-
合計	104	98	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	245	178	-
合計	245	178	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 ・支払タイバーツ	2,929	2,787	258	258
	為替予約取引 買建 米ドル	5,383	5,096	532	532
合計		8,313	7,884	791	791

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 ・支払タイバーツ	2,787	2,647	415	415
	為替予約取引 買建 米ドル	5,112	4,839	136	136
合計		7,900	7,487	279	279

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職一時金による確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、簡便法により計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度(総合設立型)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができず、確定給付制度と同様の会計処理ができない制度であるため、要拠出額をもって費用処理しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,106百万円	9,777百万円
勤務費用	417百万円	414百万円
利息費用	32百万円	29百万円
数理計算上の差異の発生額	160百万円	139百万円
退職給付の支払額	617百万円	668百万円
退職給付債務の期末残高	9,777百万円	9,412百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,263百万円	3,987百万円
期待運用収益	42百万円	39百万円
数理計算上の差異の発生額	2百万円	464百万円
事業主からの拠出額	104百万円	105百万円
退職給付の支払額	236百万円	289百万円
年金資産の返還	185百万円	-百万円
年金資産の期末残高	3,987百万円	4,308百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	131百万円	141百万円
退職給付費用	19百万円	30百万円
退職給付の支払額	10百万円	6百万円
退職給付に係る負債の期末残高	141百万円	165百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,777百万円	9,412百万円
年金資産	3,987百万円	4,308百万円
	5,789百万円	5,104百万円
非積立型制度の退職給付債務	141百万円	165百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,930百万円	5,269百万円
退職給付に係る負債	5,930百万円	5,269百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,930百万円	5,269百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	417百万円	414百万円
利息費用	32百万円	29百万円
期待運用収益	42百万円	39百万円
数理計算上の差異の費用処理額	158百万円	604百万円
簡便法で計算した退職給付費用	19百万円	30百万円
その他	6百万円	8百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	274百万円	160百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	38.9%	39.2%
株式	30.2%	33.9%
生保一般勘定	27.8%	24.0%
その他	3.1%	2.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
ポイント上昇率	4.1%	4.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度113百万円です。

4 複数事業主制度

複数事業主制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度228百万円、当連結会計年度235百万円です。

なお、当該事項は入手可能な直近時点(連結貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2022年3月31日、当連結会計年度は2023年3月31日の数値です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	72,505百万円	69,957百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	77,641百万円	76,959百万円
差引額	5,136百万円	7,001百万円

(2) 複数事業主制度の加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度	6.1%	(2022年3月31日)
当連結会計年度	6.5%	(2023年3月31日)

(3) 補足説明

(2022年3月31日)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,486百万円及び剰余金7,349百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間7年6ヶ月)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(2023年3月31日)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,043百万円及び剰余金4,041百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間6年6ヶ月)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,812百万円	1,606百万円
賞与未払金	579百万円	862百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	-百万円	718百万円
工事損失引当金	686百万円	483百万円
資産調整勘定	580百万円	401百万円
その他	1,024百万円	1,077百万円
繰延税金資産小計	4,682百万円	5,150百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-百万円	718百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	286百万円	464百万円
評価性引当額小計(注)1	286百万円	1,182百万円
繰延税金資産合計	4,396百万円	3,967百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	859百万円	1,511百万円
顧客関連資産	601百万円	478百万円
固定資産圧縮積立金	210百万円	207百万円
その他	89百万円	197百万円
繰延税金負債合計	1,760百万円	2,395百万円
繰延税金資産の純額	2,635百万円	1,572百万円

(注) 1 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	4	88	162	77	385	718
評価性引当額	-	4	88	162	77	385	718
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内
 訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	1.2%	0.7%
評価性引当額の増減による影響額	4.4%	9.3%
在外子会社の適用税率の差異等 による影響額	4.6%	1.0%
賃上げ促進税制の税額控除	- %	2.6%
研究開発税制による税額控除	- %	0.2%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.1%	39.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね5ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 設備工事業

主に電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を行っており、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の施工進捗により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を基にして収益を認識しております。進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出してしております。なお、工期がごく短い契約については、顧客との引き渡し検収が完了した一時点で収益を認識しております。

(2) その他の事業

その他の事業には、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業が含まれており、すべて契約した履行義務の充足により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,861	12,304
契約資産	22,259	25,277
契約負債	4,589	6,070

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,304	17,743
契約資産	25,277	19,573
契約負債	6,070	1,855

契約資産は、設備工事業による工事契約において、履行義務の充足により一定の期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に工事契約における顧客からの未成工事受入金及び前受金であります。契約負債は、主に工事の進捗に伴い売上債権及び契約資産と相殺されます。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足と支払時期に明確な関連性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	62,231	40,571
1年超2年以内	15,497	12,371
2年超3年以内	4,965	4,188
3年超	39,282	40,546
合計	121,976	97,677

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業として展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、火力、原子力、水力、コージェネレーション、太陽光及びバイオマス発電設備の建設・保守、並びに変電、一般電気、情報通信及び空調設備工事の設計・施工に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	76,740	2,570	79,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,678	3,134	6,812
計	80,419	5,704	86,123
売上高(部門別)			
グリーンエネルギー事業部門	6,481	-	6,481
エネルギー・産業部門	15,106	-	15,106
電力部門	38,478	-	38,478
原子力部門	20,248	-	20,248
その他	103	5,704	5,808
計	80,419	5,704	86,123
財又はサービスの移転時期			
一時点	15,253	5,685	20,939
一定の期間	65,165	18	65,184
計	80,419	5,704	86,123
セグメント利益又は損失()	9,309	677	8,632
その他の項目			
減価償却費	381	772	1,153

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業を含んでおります。
- 2 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
- 3 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	83,049	5,418	88,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,550	3,201	5,751
計	85,599	8,619	94,219
売上高(部門別)			
グリーンエネルギー事業部門	5,852	-	5,852
エネルギー・産業部門	18,122	-	18,122
電力部門	36,233	-	36,233
原子力部門	24,961	-	24,961
その他	429	8,619	9,049
計	85,599	8,619	94,219
財又はサービスの移転時期			
一時点	12,073	8,619	20,693
一定の期間	73,525	-	73,525
計	85,599	8,619	94,219
セグメント利益又は損失()	9,999	45	9,954
その他の項目			
減価償却費	367	1,196	1,563

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業、製造・販売事業及び卸売業を含んでおります。

2 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

3 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載していません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	80,419	85,599
「その他」の区分の売上高	5,704	8,619
セグメント間取引消去	6,812	5,751
その他の調整額	255	0
連結財務諸表の売上高	79,055	88,467

(単位：百万円)

利益又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,309	9,999
「その他」の区分の損失()	677	45
セグメント間取引消去	64	37
のれんの償却額	71	71
全社費用	4,184	4,692
その他の調整額	981	1,267
連結財務諸表の営業利益	3,458	3,959

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	381	367	772	1,196	527	494	1,681	2,058

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業(株)	15,388	設備工事業及びその他
(株)J E R A	14,764	設備工事業及びその他
東京電力ホールディングス(株)	12,504	設備工事業及びその他

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	17,294	設備工事業及びその他
三菱重工業(株)	15,733	設備工事業及びその他
(株)J E R A	10,082	設備工事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	71	71
当期末残高	-	-	233	233

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	71	71
当期末残高	-	-	161	161

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 直接26.5	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	12,504	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	13,596
									契約負債	531

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 直接27.1	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	17,294	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	8,791
									契約負債	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(同)会津 こもれび 発電所	福島県 河沼郡 会津坂下 町	8	発電事業	所有 直接40.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸 付	-	長期貸付金	1,000

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(同)会津 こもれび 発電所	福島県 河沼郡 会津坂下 町	8	発電事業	所有 直接46.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸 付	970	長期貸付金	1,970

(注) 貸付に係る金利につきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

3 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	3,477	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	1,525
									契約負債	40

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド(株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	3,087	受取手形、 完成工事 未収入金及 び契約資産	2,424
									契約負債	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,934.43円	2,047.26円
1株当たり当期純利益	61.91円	86.70円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	65,938	68,548
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	320	-
(うち非支配株主持分) (百万円)	(320)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	66,259	68,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	34,252,517	33,482,945

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,120	2,960
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,120	2,960
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,247,167	34,144,070

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2024年6月4日開催の取締役会において、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券1銘柄を売却することを決議し、2024年6月10日から2024年6月14日にかけて売却いたしました。

これにより、2025年3月期に投資有価証券売却益844百万円を特別利益として計上いたしません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	123	3.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	868	868	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,821	5,952	0.9	2033年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5	7	-	2029年2月28日
合計	9,197	6,956	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	818	818	818	818
リース債務	2	2	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	累計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,295	41,344	63,648	88,467
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	849	1,736	3,743	5,367
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	231	818	2,111	2,960
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.76	23.89	61.64	86.70

	会計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.76	17.13	37.74	25.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,004	5,560
受取手形	190	2
完成工事未収入金及び契約資産	1 36,761	1 35,985
電子記録債権	27	494
有価証券	-	4,116
未成工事支出金	1,072	1,091
材料貯蔵品	1,686	586
前渡金	1,452	1,151
その他	6,577	4,062
流動資産合計	57,772	53,051
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,612	4,348
構築物（純額）	2 109	2 87
機械及び装置（純額）	432	390
車両運搬具（純額）	11	6
工具器具・備品（純額）	2 153	2 184
土地	2 6,872	2 6,813
リース資産（純額）	296	222
建設仮勘定	2	191
有形固定資産合計	12,491	12,244
無形固定資産		
のれん	233	161
顧客関連資産	1,964	1,562
借地権	0	0
ソフトウェア	25	42
電話加入権	17	17
その他	11	6
無形固定資産合計	2,253	1,791
投資その他の資産		
投資有価証券	3 10,677	3 16,420
関係会社株式	1,054	436
その他の関係会社有価証券	560	620
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	17,827	17,415
繰延税金資産	2,442	1,578
その他	229	365
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	32,775	36,820
固定資産合計	47,520	50,855
資産合計	105,292	103,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	8,289	7,896
電子記録債務	2,508	1,741
短期借入金	2,368	1,568
リース債務	103	99
未払金	334	257
未払費用	2,127	3,180
未払法人税等	964	923
未払消費税等	979	5,641
契約負債	6,005	1,669
預り金	70	214
完成工事補償引当金	190	743
災害損失引当金	1	0
工事損失引当金	1,995	1,553
損害補償損失引当金	1,043	-
その他	47	45
流動負債合計	27,030	25,535
固定負債		
長期借入金	6,821	5,952
リース債務	221	144
退職給付引当金	5,789	5,104
資産除去債務	401	390
その他	801	425
固定負債合計	14,035	12,017
負債合計	41,066	37,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金		
資本準備金	3,723	3,723
その他資本剰余金	255	-
資本剰余金合計	3,978	3,723
利益剰余金		
利益準備金	720	720
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	415	411
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	25,781	25,847
利益剰余金合計	56,917	56,978
自己株式	1,929	1,083
株主資本合計	61,847	62,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,379	3,855
評価・換算差額等合計	2,379	3,855
純資産合計	64,226	66,355
負債純資産合計	105,292	103,907

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 79,692	1 84,756
売上原価		
完成工事原価	70,722	75,325
売上総利益		
完成工事総利益	8,970	9,430
販売費及び一般管理費	2 4,948	2 5,671
営業利益	4,022	3,759
営業外収益		
受取利息	1 66	1 88
有価証券利息	2	1
受取配当金	1 224	1 242
為替差益	-	318
匿名組合投資利益	-	377
デリバティブ評価益	-	511
その他	20	11
営業外収益合計	314	1,552
営業外費用		
支払利息	142	191
デリバティブ評価損	706	-
その他	51	5
営業外費用合計	900	196
経常利益	3,437	5,115
特別利益		
投資有価証券売却益	98	178
損害補償損失引当金戻入額	3 579	-
その他	0	8
特別利益合計	677	186
特別損失		
固定資産売却損	4 16	4 59
固定資産除却損	5 12	5 31
関係会社株式評価損	6	617
特別損失合計	35	708
税引前当期純利益	4,078	4,592
法人税、住民税及び事業税	1,479	1,547
法人税等調整額	186	212
法人税等合計	1,292	1,760
当期純利益	2,786	2,832

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,006	14.1	12,724	16.9
労務費		5,391	7.6	5,390	7.2
外注費		40,697	57.6	40,828	54.2
経費		14,625	20.7	16,381	21.7
(うち人件費)		(6,278)	(8.9)	(6,417)	(8.5)
合計		70,722	100	75,325	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	2,881	3,723	248	720	1,000	418	8
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						2	
特別償却準備金の取崩							8
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			6				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6	-	-	2	8
当期末残高	2,881	3,723	255	720	1,000	415	-

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	24,182	1,941	60,241	1,804	62,045
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		2		-		-
特別償却準備金の取崩		8		-		-
剰余金の配当		1,198		1,198		1,198
当期純利益		2,786		2,786		2,786
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			11	17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					575	575
当期変動額合計	-	1,599	11	1,605	575	2,180
当期末残高	29,000	25,781	1,929	61,847	2,379	64,226

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	2,881	3,723	255	720	1,000	415
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						3
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			6			
自己株式の消却			261			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	255	-	-	3
当期末残高	2,881	3,723	-	720	1,000	411

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	29,000	25,781	1,929	61,847	2,379	64,226
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		3		-		-
剰余金の配当		1,370		1,370		1,370
当期純利益		2,832		2,832		2,832
自己株式の取得			827	827		827
自己株式の処分			12	18		18
自己株式の消却		1,400	1,662	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,475	1,475
当期変動額合計	-	65	846	653	1,475	2,128
当期末残高	29,000	25,847	1,083	62,500	3,855	66,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に
応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており
ます。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以
降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～17年

車両運搬具 4～6年

工具器具・備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定
額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間(3年又は10年)に基づく定額法
を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(5) 損害補償損失引当金

将来発生する可能性のある損害補償損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 設備工事業

主に電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を行っており、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の施工進捗により履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を基にして収益を認識しております。進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を算出しております。なお、工期がごく短い契約については、顧客との引き渡し検収が完了した一時点で収益を認識しております。

(2) その他の事業

その他の事業には、発電事業、不動産事業が含まれており、すべて契約した履行義務の充足により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した一時点で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	50,785	59,469

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 「注記事項(重要な会計上の見積り) (工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(関係会社株式等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,054	436
その他の関係会社有価証券	560	620
関係会社株式評価損	6	617

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券は市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該株式等の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券を評価した結果、当事業年度においてTokyo Enesys (Thailand) Co.,Ltd.の株式について、617百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

(関係会社長期貸付金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	17,827	17,415

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社長期貸付金は、貸付先の経営成績及び財政状態等の状況を勘案し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上することとしております。

回収可能性は事業計画等に基づき将来の支払能力を検討しておりますが、将来の不確実な経済環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により貸付先の経営成績及び財政状態が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社長期貸付金の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「電子記録債権」は、表示の明瞭性の観点から、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,604百万円は、「電子記録債権」27百万円、「その他」6,577百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「電子記録債務」は、表示の明瞭性の観点から、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,556百万円は、「電子記録債務」2,508百万円、「その他」47百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に表示していた1,313百万円は、「未払金」334百万円、「未払消費税等」979百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金及び契約資産	13,596百万円	9,134百万円

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
構築物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	33百万円	33百万円

3 他社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	1百万円

4 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Tokyo Enesys (Thailand) Co., Ltd.	- 百万円	457百万円
合同会社網走バイオマス第2発電所	396百万円	332百万円
合同会社網走バイオマス第3発電所	376百万円	353百万円
計	772百万円	1,143百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	- 百万円	2,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	- 百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	16,146百万円	19,847百万円
営業外収益		
受取利息	66百万円	88百万円
受取配当金	63百万円	38百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	1,965百万円	2,481百万円
退職給付費用	114百万円	28百万円
減価償却費	545百万円	509百万円
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費	13.98%	15.99%
一般管理費	86.02%	84.01%

3 損害補償損失引当金戻入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機固定式消火設備配管溶接部の溶接不良に伴う再施工費用について、特別損失として6号機分1,015百万円、7号機分85百万円を計上することとなりました。一方、同6、7号機の工事を施工した一部の協力会社と費用負担について合意したことから、1,680百万円を特別利益に計上することとなりました。

これらの溶接不良に伴う再施工費用に関わる特別損益については、当事業年度に、その純額である579百万円を「損害補償損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 百万円	19百万円
構築物	- 百万円	0百万円
工具器具・備品	- 百万円	0百万円
土地	16百万円	40百万円
計	16百万円	59百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	9百万円	23百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具器具・備品	3百万円	7百万円
無形固定資産	- 百万円	0百万円
計	12百万円	31百万円

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,053	436
関連会社株式	0	0
その他の関係会社有価証券	560	620
計	1,615	1,057

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,771百万円	1,561百万円
賞与未払金	542百万円	810百万円
工事損失引当金	610百万円	475百万円
資産調整勘定	580百万円	401百万円
完成工事補償引当金	58百万円	227百万円
関係会社株式評価損	21百万円	192百万円
その他	883百万円	592百万円
繰延税金資産小計	4,468百万円	4,263百万円
評価性引当額	285百万円	464百万円
繰延税金資産合計	4,182百万円	3,798百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	859百万円	1,511百万円
顧客関連資産	601百万円	478百万円
固定資産圧縮積立金	183百万円	181百万円
その他	95百万円	49百万円
繰延税金負債合計	1,739百万円	2,220百万円
繰延税金資産の純額	2,442百万円	1,578百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
寄付金損金不算入額	0.0%	5.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.5%
住民税均等割	0.9%	0.7%
賃上げ促進税制の税額控除	-	3.0%
評価性引当額の増減による影響額	0.2%	3.9%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	38.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他有価証券	太平電業(株)	537,500	2,475
		新日本空調(株)	371,800	1,288
		東京電力ホールディングス(株)	1,349,568	1,273
		三菱電機(株)	400,000	1,004
		東京産業(株)	961,000	686
		日本ドライケミカル(株)	140,000	375
		東光建物(株)	199,000	278
		松井建設(株)	285,000	260
		日本インシュレーション(株)	151,361	153
		大崎電気工業(株)	144,000	98
		(株)巴コーポレーション	123,640	91
		Practicum Engineering C o., Ltd.	789,474	74
		KDDI(株)	13,800	61
		古河電気工業(株)	14,100	45
		その他(12銘柄)	66,030	96
		計	5,546,273	8,265

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	NTT・TCリース(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		楽天グループ(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999
	その他有価証券	みずほ証券(株) 無担保社債	114	117
投資 有価証券	その他有価証券	みずほ証券(株) 無担保社債	2,119	2,169
		計	6,234	6,285

【その他】

種類及び銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資)		
		長府バイオパワー合同会社	-	3,095
		田原バイオマス発電所合同会社	-	1,433
		パシフィコ・エナジー赤穂合同会社	-	1,137
		(投資事業有限責任組合出資)		
		藤沢ブルーベリー農園投資事業有限責任組合	70	62
		powder works投資事業有限責任組合	66	59
		その他(1銘柄)	50	0
		合同会社網走バイオマス第2発電所	-	100
合同会社網走バイオマス第3発電所	-	96		
計		186	5,986	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,450	83	297	12,236	7,888	255	4,348
構築物	928	5	39	894	806	18	87
機械及び装置	2,092	25	94	2,023	1,633	67	390
車両運搬具	138	1	8	131	124	5	6
工具器具・備品	2,694	98	156	2,636	2,452	62	184
土地	6,872	-	59	6,813	-	-	6,813
リース資産	785	23	365	443	220	97	222
建設仮勘定	2	191	2	191	-	-	191
有形固定資産計	25,966	428	1,023	25,370	13,126	507	12,244
無形固定資産							
のれん	358	-	-	358	197	71	161
顧客関連資産	2,669	-	-	2,669	1,106	402	1,562
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	1,122	34	1	1,155	1,112	17	42
電話加入権	17	-	0	17	-	-	17
その他	40	-	7	33	26	1	6
無形固定資産計	4,208	34	9	4,234	2,443	492	1,791

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	-	-	-	17
完成工事補償引当金	190	743	190	-	743
災害損失引当金	1	-	1	-	0
工事損失引当金	1,995	1,162	1,491	113	1,553
損害補償損失引当金	1,043	-	1,043	-	-

(注) 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、URLは https://www.qtes.co.jp/ であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第76期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第77期 第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
	(第77期 第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 関東財務局長に提出
	(第77期 第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年7月3日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に 基づく臨時報告書		2023年10月3日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2024年2月1日 至 2024年2月29日	2024年3月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 進

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の（工事契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高88,467百万円のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した工事完成高は、59,520百万円と67.3%を占めている。</p> <p>ここで、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、完成工事高は、工事契約毎に合理的に見積もった工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づき、以下の算式に従って算定される。</p> $\text{完成工事高} = \text{工事収益総額} \times \text{実際発生原価} / \text{工事原価総額}$ <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いた仮定は工事原価総額であり、工事原価総額は実行予算によって見積っている。実行予算は、入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格等を仮定し、作業効率等を勘案して工程ごとに詳細に積み上げて作成するが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断により見積られるため、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っているが、設備工事における人的・物的事故の内的要因や、市況の変動、自然災害及び感染症拡大等の外的要因により、仮定要素は将来変動する可能性がある。工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うことから、見積りに乖離が生じた場合には完成工事高に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>さらに、一般的に収益稼得部門は業績目標達成のプレッシャーを受けることが多い。一定の期間にわたり収益を認識する方法では工事完成前に収益が計上されるため、過大な金額による受注額の登録及び工事原価総額の過小な見積りにより、完成工事高の計算要素を操作し、完成工事高が過大に計上される可能性がある。</p> <p>以上より、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識する工事収益総額の実在性と会計処理の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>収益を認識する内部統制について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注額の登録に係る統制 工事原価総額の見積りに関連する内部統制について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算（工事の原価管理のために作成され承認された予算）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 実際に発生した工事原価を原価計上するための統制 <p>(2) 収益の実在性と会計処理の正確性の検討</p> <p>期末仕掛工事のうち、当監査法人が相対的にリスクが高いと判断した工事について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事収益総額の実在性及び正確性を検討するため、発注者に発注額その他取引条件を直接、確認した。 過年度の工事原価総額の見積額と当連結会計年度における実績額を比較し、会社の工事原価総額の見積りの精度を検討した。 完成工事高の計算に適用された工事原価総額について実行予算書と照合するとともに、期末前に行われた実行予算の改訂について項目別に前後比較を行い、改訂内容を検討した。 工事原価総額のうち将来発生分のうち、入手可能なものについては発注書等の外部証憑との突合を行った。 サンプリングによる証憑突合により実際発生原価の正確性を検討した。 <p>上記により検討した工事収益総額、工事原価総額及び実際発生原価に基づき期末仕掛工事に係る収益を再計算した。</p>

2. 固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産28,343百万円及び無形固定資産2,444百万円（連結総資産の28.6%、以下、「固定資産」。）を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の（固定資産の減損）に記載のとおり、会社は、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産又はグループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別されるグループの最小単位としており、減損の兆候は、各資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものと判定している。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>また、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定している。正味売却価額については、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づき、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物等の再調達原価、経済的耐用年数である。使用価値については、将来の事業計画に基づいており、将来の事業計画における主要な仮定は、事業から得られる収益及び原価の仕入価格である。</p> <p>回収可能価額の基となる主要な仮定は、経済環境の変化等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結貸借対照表における固定資産の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結貸借対照表における固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する会社の内部統制を評価した。</p> <p>（2）回収可能価額の評価 減損の兆候が識別された固定資産について以下の検討を行った。</p> <p>正味売却価額について、当監査法人が独自に不動産評価の専門家を起用し、固定資産の正味売却価額の評価に用いられた評価手法及びその条件の選択、適用可能性等についての適切性の評価を検討し、評価額の合理性と妥当性を検討したうえで、当該評価額が帳簿価額を上回っていることを確かめた。</p> <p>使用価値の算出に使用する将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施したうえで、使用価値が帳簿価額を上回っていることを確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の経営者等への質問を通じて、該当固定資産に係る事業の経営環境を理解した。 ・ 関連する資料を入手し、その内容を検討するとともに、必要に応じて会社担当者に対してのインタビューを実施し、事業計画に含まれる主要な仮定を把握した。 ・ 主要な仮定である将来の収益について、該当ある場合には契約書等の閲覧、当期及び過去の実績との比較により検討した。 ・ 主要な仮定である将来の原価の仕入価格について、当期及び過去の実績との比較又は見積りの根拠との比較により、その合理性を検討した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京エネシスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京エネシスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 進

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

2. 関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の（関係会社株式等の評価）及び（関係会社長期貸付金の評価）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式436百万円、その他の関係会社有価証券620百万円及び関係会社長期貸付金17,415百万円を計上しており、これら（以下、「関係会社投融資」という）の合計額が総資産に占める割合は17.8%である。</p> <p>会社は、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券は市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該株式等の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしている。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討する。この結果、当事業年度の関係会社株式評価損として617百万円を計上している。</p> <p>また、会社は、関係会社長期貸付金について貸付先の経営成績及び財政状態等の状況を勘案し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上することとしている。回収可能性は事業計画等に基づき将来の支払能力を検討するが、将来の不確実な経済環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により貸付先の経営成績及び財政状態が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社長期貸付金の金額に影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価は、財務諸表に与える金額的重要性が高く、経営者による重要な見積りを伴うため、特に重要な事項として、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社に対する投融資の評価に係る内部統制を評価した。</p> <p>(2) 投融資の評価額に関する検討 財政状態が悪化した関係会社の実質価額及び財政状態が将来の事業計画に基づき一定の期間に回復可能と認められるか否かを検討した。</p> <p>関連する会計基準に基づく一定の期間に実質価額が回復可能と認められない場合には、資産等の時価評価が加味されたうえで、関連する会計基準に基づき実質価額が算出され、投資の帳簿価額が実質価額を下回る金額を当期の損失として計上していることを確かめた。</p> <p>なお、実質価額の算出にあたり加味した資産等の時価評価、及び、財政状態の回復可能性の判断の根拠とした将来の事業計画に係る検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性）のうち、「(2) 回収可能価額の評価」の記載内容と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。